

第1期

阪神北地域ビジョン委員会 活動報告書



平成15年4月

第1期 阪神北地域ビジョン委員会

Contents

1	活動報告書の発刊にあたって	2
2	知事メッセージ	3
3	地域の皆さまへ	4
	(主なビジョン委員からのメッセージ)	
4	活動報告	6
	第1分科会	7
	第2分科会	14
	第3分科会	21
	第4分科会	30
	広報部会	38
	企画部会	50
	(参考)	
1	第1期阪神北地域ビジョン委員会について	53
2	阪神北地域ビジョン推進プログラムについて.....	62

1 活動報告書の発刊にあたって



市民自らが描いた「阪神市民文化社会ビジョン（平成13年2月策定）」を着実に実現していくために、平成13年9月に兵庫県知事より委嘱を受けた第1期ビジョン委員は「ビジョンの4つの行動目標」ごとに4つの分科会に分かれ、市民が自ら取り組んでいく実践活動を「県民行動プログラム」として平成14年3月にとりまとめました。

そして、平成14年4月からはこの「県民行動プログラム」に基づいた様々な実践活動の取り組みを進めてきました。

このたび、第1期ビジョン委員の任期が平成15年3月末で満了したことから、これまで取り組んできた実践活動を記録として残すとともに、その活動を地域の皆さま方にも広くお伝えし、地域のより多くの皆さまに「阪神市民文化社会」の実現に向けた実践活動（「県民行動プログラム」）に参加していただけるように、また、このビジョン委員の取組を日常の地域活動の参考にさせていただきたいという願いを込めて「第1期ビジョン委員会 活動報告書」を発刊することとしました。

「県民行動プログラム」の中には、私たち第1期ビジョン委員会では取り組めなかった活動もあります。また、実際に活動を進めるにあたって課題や問題点にも直面しました。これら、取り組めなかった活動や直面した課題、問題点などについても報告書に記載しております。

平成15年4月からは第2期ビジョン委員会が私たちの活動を引き継ぎ、さらなる発展をめざしています。これからも、この阪神北地域をもっともっとすてきな地域にしていくために、ひとりでも多くの皆さまからビジョン委員会の活動を応援いただくとともに、地域の様々な課題をしっかりと見つめながら、それだけに縛られるのではなく先の夢を語り、夢を持ってビジョン委員と一緒に地域づくりに取り組んでいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

阪神北地域ビジョン委員会委員長 小西康生



市民、団体、行政等の対等なパートナーシップのもとに、連携と相互補完のネットワークを進めることで、幅広い分野での社会活動が自発的に機能していくシステムを築いていきます

2 知事メッセージ

力をあわせて“美しい兵庫”の実現を

- 阪神北地域ビジョン委員会活動報告書の発刊に寄せて -



第1期阪神北地域ビジョン委員会の皆様が、これまでの活動の足跡を記し、その活動を地域に語り継ぎ、さらに実践活動の輪を広げていこうと活動報告書を編集、刊行されました。

“新しい公”の時代をめざした「阪神市民文化社会」の実現に向け、県民行動プログラムで提案されたさまざまな実践活動にエネルギーに取り組みまれてこられた皆様のご尽力に心から感謝します。

成熟の時代にふさわしい地域社会を実現していくためには、一人ひとりが役割と責任を自覚しながら個性や創造力を発揮し、主体的に地域のことを考え、行動していくことが大切です。

そうすることによって、地域づくりへのみんなの共感の輪の広がるなかで、すべての人が安全に、そして安心して暮らせ、ふるさとに愛着と誇りが持てる地域社会を築いていけるのではないのでしょうか。

兵庫県は、平成15年4月1日から県政推進の基調の一つである、県民相互、県民と県とのパートナーシップの確立をめざす「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行しています。この条例の理念を実現していくために、皆様には、今後とも地域づくりのリーダーとして大いに期待しています。

ともに手を携え、力をあわせて、成熟社会にふさわしい、美しい自然、美しい文化、美しい心のもとで豊かな暮らしを築く“美しい兵庫”の実現をめざしていきましょう。

この報告書が地域の皆様に活用され、阪神市民文化社会ビジョンの実現に貢献していくことを心から願って発刊に寄せる私の言葉とします。

平成15年4月

兵庫県知事 井戸敏三

3 地域の皆さまへ（主なビジョン委員からのメッセージ）

西浦 道雄（副委員長）

～「新しい公」を育むコミュニティをめざして～

異なる地域や文化の中で育てこられたビジョン委員の皆さん方と一緒に議論や活動ができたこの1年半は、私にとって大変貴重な体験になりました。今の社会は、「人材資本」こそが大切な時代であると日々感じています。この地域に住む人々は、広い意味での「コミュニティ」です。地域の人々が「真の心の豊かさ」を実現するために、「コミュニティ」のあり方を今後も地域ビジョンの中で追求しながら、皆さんと一緒に活動に取り組んでいきたいと思えます。

中瀬 勲（企画部会長）

「新しい公」「新しい社会活動システム」・・・聞きなれない言葉かも知れませんが、阪神北地域ビジョンの中でよく使われています。県民の皆さまと21世紀の新しい社会をつくらうとする実践であり、挑戦でもあります。阪神北の地域からみんなで新しい社会づくりを発信しようではありませんか。

赤松 弘揮（第1分科会座長）

地域で実践活動を広げるために必要なことは、

- 既成概念にとらわれないこと。
- 活動を資金・運営について自主独立させること。
- 前例のない活動は、自ら前例をつくること。
- 視野の狭い活動にならないこと。
- 他力本願ではなく、自力本願で活動を行うこと。
- 自分たちの活動の社会的意義・目的をもつこと。
- 活動と運営は違う事を知ること。
- 多くのことを知り、学び、向上することを忘れないこと。
- 10年・20年先の活動のビジョンを持つこと。

中村 一雄（第2分科会座長）

阪神北県民局の4市1町の皆さまと出会い、楽しい時間を過ごさせていただきました事を感謝いたしています。ボランティアな住民活動は、理屈ではなく実践する事です。それぞれの地域では、そこに住む人達によって考え方がいろいろあって、実践活動も地域で特徴ある活動になっています。よく地域のリーダーが形式論ばかりにこだわり、人が集まらないと言われますが、地域活動は皆で『楽しく』やるものです。ですからリーダーは、人に慕われる人望・人格が大切です。いつも皆が集まって気軽に楽しく、わいわいがやがやられる事が継続出来る実践活動の基本と考えます。

河端 清五郎（第3分科会座長）

分科会の討議から、「大量生産、大量消費をやめ」「森も里山も河川も昔の自然に戻す」「生ゴミ等は堆肥化し土に戻す」「マイカーから公共交通へ」で「循環型社会にする以外に環境の保全是できない」。現地見学研修等で、今「飲み水問題が最重要」と確認。討議の繰り返しでなく、「改革」への「実践」あるのみ。私も「有言実行」を続けます。

竹島 良樹（第4分科会座長）

私は「市民自治」を目指すためには、先ず、「地域自治」を進めることが大切であると思っています。少子・高齢化社会の到来、もう待てない環境問題、厳しい地方財政など私たちの生活に直接、影響がある課題がどんどん増えている現在、一番、身近な自分たちの生活エリアから、自分たちができることから、地域が一体となって、行政との協働を進めることが肝要です。

今回、私たち第4分科会の約1年半の活動は、財・官・学・民が一緒になって、正に地域の活性化への取り組みとなりました。そして、「夢会議」の試食会で皆さんに誉めていただいたこと、名物づくりの勉強に皆で上佐曾利に行き「ダリア」が全国一の産地であることを知ったことなど沢山の思い出もいただきました。

櫻井 博之（広報部会長）

さまざまな経歴や考え方を持つビジョン委員が4つの分科会で活動すると、相互の情報共有が難しくなります。では情報提供の場・道具をどうするか、ですが、とりあえず第1期では紙媒体のB4版2ページで「ビジョン委員会だより」を4回発行しました。

後半の編集作業ではEメールやFaxを使い、集合作業を省略しました。これからはインターネットの時代ですから、ビジョン委員皆さんがEメールを持ち、ホームページとメーリングリストで情報共有していただきたいですね。

藤本 真里（専門委員：第1分科会担当）

とても魅力的なビジョン委員と県の職員にお会いすることができて、発見がたくさんあり、夜の会議にも意義を感じながら参加できました。県民がつくるビジョンのよさは、理論的に整然としているということよりも、どれだけ、「明日の力」になるかです。でも、このよさはいっしょにやってみないとわかりません。報告書を読むだけでは伝わらないかもしれません。みなさんも、ビジョン委員になるか、オープンになっている夢会議等にお越しください。お待ちしております。

金川 幸司（専門委員：第2分科会担当）

ビジョン委員並びに事務局の皆様大変お世話になりました。私はこの2年間、福岡という地から、半分外部の目で阪神北という地域を見させてもらいました。そこで改めて気づいたことは、あの大震災の教訓をまちづくりに生かすということの意義の重要性でした。震災の教訓は、行政主導型のシステムの欠点であり、コミュニティ内に自立的な組織が活動していないことの脆弱性であったのだらうと思います。そこで、もう一度原点に立ち返り、地域の実情に応じた自立的活動とは何かを念頭におきながら今後の活動を進めていただければと思っています。

澤木 昌典（専門委員：第3分科会担当）

阪神北地域は、都市と自然とが共存する地域です。豊かな自然を子孫に伝え、身近な生活環境をよりよいものにしようと、第3分科会では地域ビジョンに基づく4つの行動プログラムを掲げました。おもな活動では、エコ・ツアーを開催して地域の自然環境の現状をつぶさに見て共体験するとともに、現地でのゴミ拾いをしました。自らの地域を自らの目で見て、肌を感じ、考え、そして行動する - ここに「新しい公」への出発点があります。

沖野 光二（専門委員：第4分科会担当）

座長さん、座長代理さんを初めとする地域ビジョン委員の方々の積極的、自発的な活動に敬服致します。この委員会の意義は、既存の各種活動団体の活動上の様々な問題点を「県民局」と各委員同士が相互に確認し合い、その解決方法を模索しながら、実現可能な方向へ一つ一つ移していくことにあると思います。企業の異業種交流の役割に似ている面もあると思います。この委員会で築かれた人脈（知的資産）を今後の活動資源の重要な位置付けにして頂ければと願っております。有難うございました。

4 活動報告

地域ビジョン委員は、平成13年9月18日に第1回地域ビジョン委員会総会を開催し、委員長等の選任、運営方針の策定等を行うとともに、企画部会及び4つの分科会を設置し、活動をスタートさせました。

平成13年度は、各分科会での討論や地域夢会議の開催などを積み重ね、第2回総会を開催し「県民行動プログラム」を策定しました。

平成14年度に入ってから、各分科会は一斉に県民行動プログラムに基づいた実践活動に取り組みました。

その実践活動の一つとして、「広報部会」を新たに設置し、ビジョン委員各々がよりの確に情報共有を行うとともに、地域にビジョン委員会活動を広く普及啓発することに努めてきました。

また、企画部会はビジョン委員会の運営企画や各分科会横断テーマである「新たな社会活動システム」の検討を行ってきました。

以下にその諸活動を各分科会、広報部会から報告するとともに、企画部会での活動経過、内容等を掲載しています。



第1分科会の活動報告

県民行動プログラムの概要

県民行動プログラムの実践活動

第1分科会 県民行動プログラムの概要

行動目標：多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

策定経過：平成13年度に下記のとおり、分科会を開催し県民行動プログラムを策定。

	開催日	主な内容
第1回	平成13年9月18日(火)	分科会座長の選出、今後の進め方
第2回	平成13年10月17日(水)	県民行動プログラム素案の検討
第3回	平成13年11月2日(火)	県民行動プログラム素案の検討
第4回	平成13年11月13日(火)	県民行動プログラム素案の策定
第5回	平成13年12月18日(火)	県民行動プログラム素案の修正
夢会議	平成13年12月13日(木) 平成13年12月16日(日)	県民行動プログラム素案に対する意見交換
総会	平成14年1月31日(木)	ビジョン委員会総会で県民行動プログラムを決定
夢会議	平成14年3月16日(土)	県民行動プログラムに対する意見交換

プログラムの概要

具体的な実践活動として、「川西清和台地域の糞公害をなくそう事業」をモデル的に地元と協働実施し、「誰もが参加しやすい社会活動の促進方策(ネットワークや人材発掘等)」を検証する。

(1) 基本方針

小さな地域の小さな実験からはじめて、そのプロセスで「1. ネットワーク 2. 人材発掘 3. 地域と子ども」という切り口で課題を発見し、次なる実践や新たな公のしくみ等について提案を行う。

ビジョン委員会分科会は、行政と市民の中間組織として活動する。

(2) 実施事業の概要

実施事業	川西清和台地域の糞公害をなくそう事業		
	1. ネットワーク	2. 人材発掘	3. 地域と子ども
目的	ある地域の成果を他地域で活かせるしくみづくり	地域の人材、特に高齢者の力を活かせるしくみづくり	子ども達のコミュニケーション能力の向上
実施内容	フォーラム開催 川西清和台の成果を他地域に発信し、糞公害をなくそう事業の拡大を図る。他地域での反応をフォーラムで発表してもらう。この情報発信で既存の情報ルートを活用し既存団体や情報ルートのある方について課題を検証する。	フォーラム開催 川西清和台の事業において活躍する人材を観察する。 既存の人材登録制度を活用して、川西清和台の事業への協力を求めることで、人材登録制度の課題について検証する。	フォーラムの開催 川西清和台地域とビジョン委員会との調整を図りながら、事業の後方支援を行う。 川西清和台が行う事業(子ども達による啓発ポスター、写真、作文募集等)を分析し、子ども達のコミュニケーション能力(情報収集力・発信力)を検証する。

上記「川西清和台地域の糞公害をなくそう事業」は、諸般の事情により実施できなかったため、次ページ以降(実践活動報告)に記載の「プレーパークの設置事業」に変更し活動を進めてきました。

第1分科会

県民行動プログラム 実践活動報告

1) 目的

第1分科会の目的は「多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる」為には、現実的に、何ができるか。何をすべきなのか。そして、何が問題であるのか。

また、ビジョン委員会の社会に果たせる役割は、何か。そのために、現場で活動する阪神間の34名が集まり、机上の空論ではなく、実践的な活動を通して、地域、社会における、行政=市民=企業の、中間組織の役割を担い、「多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる」兵庫県民の実践行動プログラムを作成することで、参画と共同の理念のもと、政策の提言をすることを目的としている。

2) 第1分科会 構成員

座長：赤松 弘揮 座長代理：中村 多喜美
 分科会オブザーバー：藤本 真里（県立人と自然の博物館研究員）
 委員： 阪神間の実践活動者 32名
 合計： 35名

3) 実践活動の経緯

- a：座長、座長代理の選出
- b：十数個の検討プログラムより各委員の希望により、4つの行動グループを構成
- c：今後の活動として、机上の空論ではなく、実践的な活動をするを共通理念とする。
- d：会を重ねるごとに、4つの行動グループから、3つの行動グループに集約。
 - A) 地域のネットワーク 既存の自治会や団体のネットワーク、情報等の発信方法、等 の検証。
 - B) 人材の育成と発掘 既存の人材の活用と、新たな人材の発掘 等 の検証
 - C) 子どもの可能性 本来、子どもたちの持つ能力 の検証
 大人たちは知らないだけで、見逃しているだけではないのか。
- e：各グループともに、新たな社会システムを構築するためには、実践的な活動からの検証が必要となる。
- f：委員の方から川西清和台での取り組みを紹介いただき、実践的な活動のモデルケースとして検証の共同作業を行うこととなる。
- g：委員を通じて、モデル地域への呼びかけを幾度か行うが、話を通じず、時間的な制約のため、急遽、会合をもつ。
- h：結果、全く分科会としての目的は、通じておらず実践のプログラムを初めから検討し直す。
- i：分科会として、今後どのように地域にかかわるのか。話し合いの会を重ねる。
- j：結果、地域の代表者3名と分科会代表者3名にて数回にわたり、今後の活動の打ち合わせを行う。
- k：分科会も、35名の委員のうち自然淘汰され、会への積極的な出席者は、約15名程度となる。
- l：分科会として、実践することが目的化してしまう。
- m：分科会としても、当初の3つの行動プログラムに立ち返るとともに、ビジョン委員としての目的である、県民の行動プログラムを作成し、政策提言をするための実践行動であり、検証する事を第1と考えるために、分科会としての、行動プログラムを再検討した。
- n：3つのグループでの話し合いとともに、約15名にて、一つ一つの問題を検討し、活動を決定する。
- o：分科会としての、実践行動を再検討することで、約1年間行ってきた、当初の検証活動を中止し、新たに検証のための実践活動として、「プレーパークの設置」と決定する。
- p：プレーパークの設置を、行動のプログラムの検証活動として、分科会別の夢会議を川西市で開催。
- q：プレーパークの内容、それに伴う活動のプログラムの検討。毎月1から2回の会合を県民局で行う。
- r：3つのグループのビジョン委員（約15名）は、何をすべきか。何ができるのか。何が必要か。一つ一つが明確となり、分科会としても共通の意識のなか、議論は活発化し、行動に伴う。
- s：第2回 夢会議を清和台公民館で行うことを決定。
- t：当初、コミュニティを軸に交渉を行ってきたが、表面的な組織と実際の組織との違いが、分科会として、ここにきて認識する。したがって、地域の自治会に申し入れをするが、様々な諸事情で積極的な協力はできないことになる。

- u：夢会議開催のために、分科会としても特定地域にこだわる事なく、阪神間のすべての地域に情報を提供し、プレーパークの設置活動にご協力いただける地域を広く公募するために、委員自ら地域の広報媒体を駆使し、チラシ約1万枚を配布する。（公民館、FM局、報道、地域の団体、センター等）
- v：清和台を始め、問い合わせがある。なぜ、地域でも取り組まないのか。既存の組織の連絡網をどうして使わないのか。地域組織はどうして協力しないのか。わたしたちでもできるのか。どこまで協力してくれるのか。等等。
- w：川西市清和台公民館にて、夢会議開催。プレーパーク実践者の講演。設置のための討議を小グループに別れて討議。住民レベルでの設置の可能性がでる。
- x：夢会議の反省と今後の活動を討議する。
 - ・清和台地域の方から場所の提供をしてもよいとの申し出がある。今後の活動の広がりを見せる。今後の活動の励みとなる。
 - ・3月の任期終了後も、会としてビジョン委員として活動を継続し、新たな社会システムの構築のための活動、政策提言を行うことで一致し、第1分科会 約15名は来期も、ビジョン委員として、現在の活動の継続と、新たな活動を行うために、応募書類提出を決定。
 - ・地域ビジョンの在り方。委員としての責任等の問題があることを認識し、来期のビジョン委員会として運営の在り方も検討した。
 - ・中間支援組織の在り方。
- y：委員の一人の誕生日会をささやかに行う。自発的に委員の方々が手作りのケーキを用意し、毎回少しずつお茶代・おやつ代を集めて、会の運営を行う。
 - NPOとして、社会公益事業の担い手として、自主的に運営を行う。NPOの本来の在り方を実践的におこなった1年半であった。

4) 3つのグループの活動報告

第1分科会 第1班 地域ネットワーク グループ報告書

【1】はじめに

平成13年9月の発足より早くも18カ月が過ぎ任期満了の時を迎えている。委員の大半が何をしたらいいのかわからない状態でのスタートで、まさに暗中模索の連続の18カ月だったと言える。そのなかで、ネットワークグループの委員は、何を考え、議論し、活動し、どのような結果を残してきたかを報告する。

【2】なぜネットワーク（地域システム）か

豊かな地域社会をいっしょに創ろう

第1分科会の目標は、新時代の「参画と共同」の方法論を検討・検証し、普遍的なシステムを構築することにあった。そのなかでネットワークグループは地域組織を切り口にアプローチしていくことにした。

新しいライフスタイルの創造とは、ただ交流するのではなく他者との心のこもった交流ができる社会の実現が根本となる。その際、あくまでも自由に選択できるなかで、自然のうちに他者との豊かな交流へと向かっていけるような地域システムを行政と市民とが共同で構築する必要があると考えた。

【3】現状の認識

地域社会の現状は厳しい

現在既に各地域には、自治会、PTA、子ども会、婦人会、老人会、社会福祉協議会、ボランティア、ボランティアセンター、NPO、各種クラブ、同好会など多様な地域組織が存在している。しかしながら、これらの地域組織の大半は制度疲労を起こしており機能不全状態に陥っているケースが少なくない。

第1分科会所属の委員のほとんどは、すでに他者との豊かな関わりを目指して行動を継続してきた達人である。その委員の異口同音に指摘した問題点は以下の3点に集約された。

- 1) ボランティアの人材が拡大しない
- 2) ボランティア間や自治会・PTA等の他組織との協調性の無さ
- 3) 自前の拠点が無い

我々は、これらの問題を解決する方法を一つ一つ見つけだすことが第1分科会の目標達成につながると考えた。

【4】取り組み

ビジョン委員会からの様々な提案

1. インターネットによる情報の発信

インターネットの威力は特に若い世代には絶大であり、これをおおいに活用するために阪神北地域をベースに活動するすべての組織・団体・グループがそれぞれホームページを開設しリンクを張りながら協同で情報発信やイベントを開催する。

2. 自治会組織の活用

地域活性化のポイントは最も身近な存在である自治会の活用にかかっている。それぞれの自治会では智慧を出し様々な創意工夫がなされており、その良い点を集め全体にフィードバックしていくことが効果的であり、それぞれの良い点をもちよるインターネット研究会のようなものがあるのもいいのではないだろうか。そこは必然的に交流の場にもなっていくと考えられる。

3. 学校教育とのタイアップ

未来は次世代で決まる。エコ教育などを通じて小学生のころから鋭敏な頭脳と感性に自然との共生、他者との協調の精神等を浸透させることが大切となる。

4. 検証のモデル地域との事業展開

検証のために、当初モデル地域で予定していた実践活動を通してネットワークの構築を試みていたが、既存組織との諸事情によって当初の予定活動から、プレーパークの設置活動と変更する。1班としては当初の活動と同じように、ネットワークの構築のために人材確保の呼びかけ等を通じて、既存組織を活用しながらも、上から下へではなく、下から上に、両型から噴水型の人材をネットワークできないか、試みた。

【5】結果

この試みは意外な結果を迎えた。分科会としての連携の不備からモデル地域の自治会からの反発をまねき事業は頓挫する。地域は様々な組織が現実に力関係(既得権益)を有し、部外者がそこに新たな事業(新たな地域システムの創造)を展開しようとする際には、大きな抵抗・反発に遭うことが今になれば容易に理解できる。当初は善意からの行動であり、多少の行き違いがあったとしても、誠意は必ず通じあうものだと信じていたが、現実最後まで意志の疎通はできなかった。

今後、地域既存のコミュニティ組織の抜本的な改革・蘇生を考えると、既存の既得権益を持つ組織とどのよ

うに円滑に取り組み、協力体制を築くことができるかが大きなポイントとなる。

地域の人口等に起因する力関係を理解しなければ、単に行政的な組織図だけでは地域との協力はできないようである。部外者が地域に関わるということは、地域の特性を熟知し、地域の協力者を得て、歴史的な背景を理解することが重要であると考え。

第1分科会 第2班 人材活用についての 報告書

私たちグループでは、地域活性化のため人材活用について、4市1町では、どんな取り組みがあるのか、現状及び今後の問題点と今度の取り組みについて検討してきた。

各自治体によって調査対象は多少異なるが自治体別に担当者を決めて、調査する。

調査資料は「人材活用資料」として整理される。

調査の対象：4市1町の小・中学校、公民館、ボランティアセンター、ボランティアグループ、NPOセンター、女性センター、シルバー人材センター、スポーツセンター、その他の公的機関、団体、民間団体、個人ボランティア 等

今回は、調査に止まり、実践的な活用まで、できなかったことは残念におもう。今後問題の検証、実践的活用を行うことが課題として残されており、さらに新たな人材の活用システムの構築を必要としている。

第1分科会 第3班 子どもの可能性を考える 報告書

3班では、本来もっている子どもたちの可能性、創造性等を勝手に今の大人たちが決めつけているのではないだろうか。本当はもっと子どもたちの能力は優れているのではないか。

こうした、観点から子どもたちの可能性と能力を引き出すプログラムの作成を試みた。

当初の活動予定から、諸事情で「プレーパークの設置活動の推進」に変更した。

結果、阪神間では既に多くの地域でプレーパークが実施されており、子どもたちの限りない可能性をかいまみることができる。

2回の分科会別の夢会議において、活動中のプレーパークの指導者を招いて講演、グループ討議を行う。

プレーパークについての、阪神間のデータの収集

プレーパークの実施を希望する地域の方々との討議

任期終了後も、第1分科会として来期のビジョン委員として活動を継続する。

今後、大きな広がりを見せるであろうプレーパークを推進し、地域と行政との中間組織として責任ある活動が必要である。

さらに、県民の行動プログラムの一つとして、15年度から県の政策の一つとして事業が開始されることはこの、1年半の活動もやり甲斐を持つことができた。

5) 総 括

活動によって得られた課題や問題点 など

ビジョン委員会の組織の在り方、システムの改善が必要。

最終的に、委員として残ったのは、当初の半分以下の委員であったこと。

委員の意識が低かったことで、委員会としても、もっと経費の削減ができたのではないか。

既存の地域組織との関係において、立ち入ることに大きな障壁がある。

既存の地域組織が閉鎖的で機能不全におちいつていることの原因の一つに、マンネリ化し硬直化しているところに問題がある。

地域にとって何が必要なのか。何をすべきなのか。わからずに、目の前の事業しかできない硬直化した組織の問題。

地域住民の思いと地域組織との考え方に大きな格差があること。

この事が、〇〇を差しおいてと角が立つのでできない。などなど

やるべきこと。やらなければならないこと。を、長期的なビジョンのもとで企画、立案、実行、報告、実績の検証ができなければならない。

前例のないことへの不安から、行動ができない。

先駆的、発展的に既存概念を打ち破り、新たな社会システムの構築を考えなければならない。

オブザーバーとして、各市町の方の意見がほしかった。

県と市・町の連携がギクシャクしているように感じられる。

住民や県民・市民の意識が低い。

行政としてのできることの線引きが必要。

行政は基本的に何もなくてよい。

無から何かを生み出せるシステムづくりが必要。

総 評

この1年半の、活動を通して多くの地域の方々と巡り逢う事ができました。また、若輩者の私が座長として無事任期を終えることができることは、委員の皆さんと事務局の皆さんのお力添えあってのことであり、この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

私は常々、「99のできない理由を探すよりも、1つのできることを実行しろ、さすれば必ず道は開けるものだ。」この言葉は、私の生きているうえでの信念です。無鉄砲で、無茶苦茶ですが、既存概念に捕らわれていては、新しいものは生まれません。私の分科会の運営に対しても多くのご助言をいただいたことは、私自身の一つの生きる糧とさせていただきます。

地域を良くしたい。たったそれだけで、これだけの方々が貴重な時間を無償で費やし、真剣に議論、関わる必要のないところに足を運び、県民の行動プログラムの作成のために培った約18カ月間の経験は委員それぞれの大きな貴重な体験だったのではないのでしょうか。

まさしく、18カ月前の無から今この信頼関係が生まれ、育とうとしています。志しは、お金や既得権や既存概念・制度では、揺るがないのです。たった一つの思い、思いがあるから対立もする。議論も白熱する。でも、思いがあるからこそ、前に進めるのです。思いのない議論からは何も生み出しません。この18カ月間は、多くの思いが一つの形になろうとしているのです。

無から生み出せる、これだけの多くのビジョン委員の思いが県の政策に反映することを心より願っています。18カ月間活動が、次世代が受け継ぎたいと思えるような兵庫県の基盤整備の一つになってほしいものです。

第2分科会の活動報告

県民行動プログラムの概要

県民行動プログラムの実践活動

第2分科会

県民行動プログラムの概要

行動目標：自律と協働による温かいコミュニティをつくる ～心と物のバリアフリーの実現をめざして～

策定経過：平成13年度に下記のとおり、分科会を開催し県民行動プログラムを策定。

	開催日	主な内容
第1回	平成13年9月18日(火)	分科会座長の選出、今後の進め方
第2回	平成13年10月16日(火)	県民行動プログラム素案の検討について
第3回	平成13年11月1日(木)	県民行動プログラム素案の検討・策定について
夢会議	平成13年12月13日(木) 平成13年12月16日(日)	県民行動プログラム素案に対する意見交換
第4回	平成13年12月25日(火)	県民行動プログラム素案の修正
総会	平成14年1月31日(木)	ビジョン委員会総会で県民行動プログラムを決定
夢会議	平成14年3月16日(土)	県民行動プログラムに対する意見交換

プログラムの概要

「誰でも、いかに多くの人が参加できるか」をキーワードに、“心と物のバリアフリーの実現をめざして”地域ビジョン委員及び地域活動家が『まちの親善大使』となり、実践活動の啓発を行いながら、多くの市民の参加のもとにそれぞれの地域で実践していく。

また、実践活動については、バージョンアップを図るべく「サポートセンター」としての、市民参加による意見交換会の場を推進していく。

「ふれあい」「出あい」「話しあい」のあるコミュニティをつくろう

桜まつり、もちつき大会、手作り学習会等の実施

- ・地域交流会の促進
- ・地域社会の組織づくりなど
- ・地域社会の場づくりなど

健康で安心して暮らせるコミュニティをつくろう

健康ハイキング、男の料理教室、高齢者等の財産管理相談等の実施

- ・健康づくりの推進
- ・高齢者・障害者(児)福祉の充実
- ・高齢者・障害者(児)の財産管理
- ・児童福祉の充実
- ・消費生活の向上

人に温かく、豊かな心をはぐくむコミュニティをつくろう

異世代間交流会、親子サークル、音楽会、映画会等の開催

- ・青少年の健全育成と子育てづくり
- ・人権の尊重と同和問題の解決をめざして
- ・男女共同参画社会の実現
- ・国際理解、交流の推進
- ・市民文化の創造

安全で美しく快適なコミュニティをつくろう

クリーンハイキング、緑化活動、ポイ捨て禁止運動等の実施

- ・防犯・防災対策の充実
- ・身近な森づくり
- ・河川の整備活動
- ・まちの中に花と緑の活動
- ・道路清掃と空地ポイ捨て禁止の啓発
- ・不法看板の撤去活動

第2分科会

県民行動プログラム 平成14年度『実践活動』のまとめ

1) はじめに

『県民行動プログラム』は、13年度にビジョン委員会が主体で策定いたしました。行動プログラムは、4市1町の誰でも、いかに多くの人に参加出来るかであり、14年度の実践活動は、県民が主体であります。



第2分科会夢会議



『美しい兵庫』の実現をめざしての要点は、『県民主役』『地域主導』による『地域づくり・地域社会の共同利益の実現』

になっています。第2分科会の行動プログラムは、それに対応するように作られており、ビジョン委員の各人が活動団体の中に入り、あるいは地域の活動家が“まちの親善大使”となって、地域の現況にたち実践活動を普及・啓発し、“うねり”となって市民活動を推進して行く方策であります。プログラムは、指標であったりヒントとなったりして、実践活動をバージョンアップし、ステップアップ、進化する県民行動プログラムとなっています。その実践活動の一部は、県民運動の情報誌『ネットワーク阪神北』や『県民だよりひょうご阪神北版』に掲載されています。今回、第2分科会の実践活動をまとめるにあたっては、ビジョン委員各人から提出された活動報告をまとめ、分科会と夢会議を開催して、以下のとおり取りまとめを行いました。各委員からは、事業の名称 対象事業地域 連携して事業を行った団体(人数等) 事業の目的・趣旨 事業の内容 事業の成果 継続性・発展性(展望)などについて、多数のすばらしい実践活動が報告されました。

2) “まちの親善大使”としての活動報告

分類	事業の名称	対象事業地域	備 考
ふれあい・出あい・話しあいのあるコミュニティ	花と緑のフェスティバル	宝塚市	仁川コミュニティ、各種団体、ふれあいの場、鉢植え・西谷野菜の販売、バザー、工作など。
	花いっぱい運動	猪名川町	花いっぱい心豊かにする。何時もきれいな状態で喜ばれている。
	ディサービス夏まつり	宝塚市	仁川地域。地域福祉活動団体の交流と地域住民のふれあいの場。ゲーム、模擬店、盆おどりなど。
	仁川夏まつり	宝塚市 西宮市	阪神競馬場、仁川・西宮地域自治会、仁川コミュニティ、各種団体、地域でのふれあい交流、模擬店、盆おどり等
	仁川小まつり	宝塚市	仁川小PTA・仁川コミュニティ・各種団体、地域の大人と子どもたちのふれあい交流の場、ゲーム・工作・花火
	とんどまつり	宝塚市	もちつき、いそべまき、ぜんざい、甘酒、やきいもなど
	薪能、体育祭、文化祭	川西市	薪能1100人、体育祭1500人、文化祭2500人が参加 地域づくり、最近希薄化している隣近所の交流の場づくり
	地域講座『子どもと遊ぼう』	川西市	時勢に合った課題を取り上げ、講演会や体験実践の実施。
	みずほふれあいの祭典	伊丹市	昔の遊び、PTAの遊び、映画会。
	ボランティア祭り	伊丹市	地域で育てる仲間づくりの会。バザーによりボランティアの資金源。
	コミュニティ部会交流会	川西市	川西市12コミュニティ役員、研修会講演会を開催。 異年齢と交流のあるまちづくり・ふれあいのある街づくり。
	地域交流会の促進策	川西市	選挙投票所において、同一コミュニティ内で地域交流を図り、年中行事を一緒にやりながら一自治会の選挙の投票所が異なり異議申し立て、次回より変更同一にする。
	新年交流会	宝塚市	地域コミュニティで新年を祝い、地域住民が集い、交流の場づくりであるとともに、楽しい催し物として『ギターとハーモニカのミニコンサート』や『マジックショー』を取入れ高齢者や子ども達も楽しめるようにしている。
	運動会	宝塚市	小学校の運動会に地域コミュニティや保護者が入ってゲームを行いPTCAの緊密な連携を図っている。

分類	事業の名称	対象事業地域	備考
健康で安心して暮らせるコミュニティ	体育の日の集い	伊丹市	市民が広くスポーツに親しみ健康で明るい家庭づくりや街づくりに関心を深める目的。
	いきいき健康サロン	伊丹市	地域で元気に楽しく人と人とがふれあい、助けあい、地域の共感の輪を広げて行く。ひとりで出来ないことも地域の仲間と共に、また昼間一人暮らしの高年者、虚弱な方も自力で機械に頼らずリハビリ、ストレッチ体操、等で健康づくりを進め、また健康相談、介護相談、茶話会によって楽しい仲間づくりを進めている。
	住民の『足』確保対策	川西市	身体障害者の輸送の利便 深夜女性の安全輸送 高齢化による坂道の不便解消などの解決策として平野駅にタクシー呼出し直通電話を開設。
	障害者の社会参加促進事業	宝塚市	身体に障害をもつ人の社会参加を促進する。重度の障害を持つ人は行きたくても一人では行けないので市内の障害別の福祉団体が構成する宝塚市身体障害者福祉団体連合会が行政、社会福祉協議会等の支援と市内の各種ボランティア団体の協力を得て野外研修バスツアーを実施しました。ノンステップバス3台で大阪の歴史博物館と海遊館を見学。車椅子で生活する人、全盲で介助の必要な方達を優先し安全安心そして見応えのある行き先を検討し実施した。参加者は大変喜んだ。今後は障害者が気軽にスポーツできる場の確保を考える。例えば小中学校の広場、余裕教室の活用出来ればと思います。
	関西R Pの会	宝塚市他	池田市、伊丹市、豊中市、川西市、三田市他26名。元気な高齢者の学習グループ活動の推進。テーマで集会を開く。『宝塚市政サービスについて』『植物に親しむ』『めっちゃおもろいーこの街、あの顔』『目下ガンから生還中の私』『探訪ミニハイク/旧国鉄福知山線廃線跡を歩くー武庫川渓谷の問題をみるー』など。
	介護相談員『三者交流会』	三田市	要介護者が入所施設に於いて人権を擁護され、人間らしく生活するために要介護者、施設管理者、行政の橋渡しを行う。入所施設を1/W訪問し、要介護者と面談したり、介護されている状況を市民の目のレベルで観察し拘束が行われていないか。又、不平、不満等はないかを聞き取り施設側、行政に改善を要する点を市民代表として申入れる。オンブズマン的活動ではなく、社会的弱者である要介護者の代弁者となる事。今後在宅での要介護者に事業を拡大する必要がある。介護相談員制度の三田市は、県下ではリーダーシップを発揮している。
	介護サービス・介護相談員	伊丹市	伊丹市介護相談員派遣事業の相談員16名が活動。
	独居高齢者訪問調査	宝塚市	市内に居住する65歳以上の独居高齢者の実態調査を行いこれにより介護予防対象者を早期に把握し介護予防と生活支援サービスを提供、あわせて高齢者の自立と生活の質の向上を図ることを目的に市行政の委嘱を受け民生児童委員がこの調査を実施している。高齢化にともなう一人暮らしや高齢世帯の増加が著しい。自立支援や予防介護などのサービスの提供のほか、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう民生委員として地域での見守りが必要であり、これからも行政と協働してこの活動を継続して行きたい。
	健常者・障害者共同参画社会の実現	川西市	中途失聴・難聴者と健常者との共同参画社会に向けてボランティア『川西サマリー』で活動。要約筆記通訳の延長にあるテーマ。
	食生活の啓発	猪名川町	子ども達に食を通して心身共に健全な育成を願う。『食とコミュニケーション』について食文化講演会の開催。
	バリアフリー化	川西市	身体障害者並びに高齢者福祉対策の一環として、歩道の段差解消地域内165ヶ所の完成。平野駅前ロータリー完成、バス停より駅までの道路に手すりを設置要望し完成。
	高齢者・障害者(児)の福祉施設の整備	川西市	健康管理とふれあいを目的とした憩いの施設・趣味活動を目的とした場所の必要性・少子化に伴う学校の余裕教室の有効活用について12月議会で議員より一般質問したが川西市には事例がないため、研修をかねた宝塚市の視察を取上げた。15年度中に解決を期待。【関連事項：5)むすび 今後の活動についての項を参照】

分類	事業の名称	対象事業地域	備考
人に温かく、豊かな心をはぐくむコミュニティ	星をみる会	猪名川町	子供達が星を見ることにより、科学的な目を養い、親子のふれあいを通して絆を深める。高校にドームもありプレアデス(星の観測隊)のメンバーも大きな望遠鏡を持参、説明。10年間続いており、3ヶ所で昨年春、大野山に天文台が出来た。
	青少年シンポジウム	猪名川町	基調講演、パネルディスカッション。今年度から実施された完全学校週5日制は、子どもたちが社会体験や自然体験を行う場所や機会を増やし、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、健康や体力などの『生きる力』を育もうとするものです。それには地域社会の人々の参画を得た地域で子どもを育む体制づくりが必要不可欠です。その体制づくりには学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能をどのように発揮し、どのように連携していくか模索する
	P T C A フォーラム	猪名川町	深めよう学校、家庭、地域のきずな・大きく育てよう猪名川の子どもたち。4分科会に分かれてそれぞれ討議。
	心に触れあう山小屋	三田市	三田市市民会議に所属。夢ビジョン街づくりの基本は今自分が住んでいる街に誇りと喜びと感謝がもてるかどうか大切である。30年程前から高齢化社会の到来に備え何の気兼ね無く話合いの出来る場づくりに取組み昨年度は1,000人余りの方が訪問。最近ではニュータウン居住の人々との交流も盛んである。
	いたみわっしょい	伊丹市	近隣地域の参加。中心市街地に活性化を主目的とし子ども達の健全育成を図るために伊丹市内の小中学校のチームも『元気』をテーマに参加願った。よさこいソーランを中心に25チームが参加パフォーマンスと市内が踊りの衣装を着た人でにぎわった。市外から多数のチームを迎えて中心市街地の活性化、伊丹市のPRになった。
	子育て支援グループ『スマイル』	宝塚市	子ども達の育つ環境が良くなり、子育てしやすい地域となる事を願い育児は大変で苦勞でも、楽しくやって行きたいとの願いを込めての活動。特に乳幼児を対象とし、親子の集いの場の提供を行っている。核家族が殆んどになった現在、地域で育児の応援をする事が必要、男女が働きながら自然に子育てが出来る社会になって行く事が大切。
	子育て、親育て『マザーリーフの会』	川西市	子育てに不安や悩みをかかえながら頑張っている両親に知識や知恵を共に考えながら、安心して自信を持って子育てをし自分育てをする。
	協同保育(本部・婦人児童センター)	伊丹市	少子化問題と若いお母さんの育児に対する不安を解消するために平成6年4月から始めた事業。現在2歳児15名3歳児25名、4歳児25名。15年度の申込を9月に受付けたが、65名に対し120名の申込がありうれしい反面一つの悩みになっている。
	瑞穂子育て交流ルーム	伊丹市	子ども達の健やかな成長と生きる力を育む環境づくりをめざし、高齢者の生きがいと健康を願い異世代交流、お母さんの子育て支援、他の子育てサークルを支援、地域で育てる仲間づくりをすすめている。『あじさいの家』は異世代交流の0歳児から高齢者までの方。『ニコニコクラブ(協同保育)』は2歳以上就学前の幼児25名。
	子育て講演会	川西市	小中学校生の保護者を中心とした子ども達に対する対応(育て方)の仕方、家庭環境問題の解決。
	地域と中学生との交流会	伊丹市	6月トライやるウィークの中学生とボランティア活動。協同保育・子ども達とのふれあい、高齢者リハビリ施設で奉仕活動・清掃・植木の植替え・食事・おやつ時間の手伝い・リネンの整理など。
	地域中学校の空調設備設置	川西市	青少年の健全育成と児童福祉の充実において、6月頃から中学校の教室内が高温になるため、進学勉強が出来ない並びに熱中症予防のため要望し設置完了。
	地域校区割り問題の解決	川西市	青少年の健全育成と環境問題の解決策として小学校から中学校への進学に関する現状の地域校区割り(線引き)問題で市教育審議会を15年に開催する糸口をつけた。
人権啓発市民集会	宝塚市	小学校PTA、コミュニティ、人権学習を通しての地域の集い、車椅子体験、手話、人権クイズ、映画会。	

分類	事業の名称	対象事業地域	備考
安全で、美しく快適なコミュニティ	児童・園児の登下校(園)時の安全確保事業	宝塚市	児童・園児の安全確保は保護者、地域、校園の共有課題。登下校時の安全確保に『アトム110番ステッカー』運動がある。組織・団体の連携強化に校長を委員長、まち協会長を副委員長、組織内役員・理事が安全対策委員会を新しく組織化。安全対策ウォッチングと長期休日(8月、12月)の安全パトロール。安全マップづくり。小学校や幼稚園の先生方の精力的協力を得る。保護者や地域住民と学校の連携が強化された。
	児童の安全確保の支援	川西市	小学校の通学路で一番危険な場所に交番警察官の配置を要望して実現した。
	市民の警察官の表彰	川西市	安全と安心の街づくりとしてひったくり犯2名、空巣犯1名を検挙。当地勤務警察官の表彰を推薦し表彰された。
	地域内に救急車配置要望	川西市	人命尊重、高齢化対策安心安全の街づくりの一つ地域内で救急車1台配置要望、15年5月配置約束。
	県道173号線平野駅前拡幅工事の着工	川西市	安全と安心の街づくりとして、進捗状況など県土木部と打合せ、H14.10に着工出来た。
	クリーンキャンペーン(環境学習会)	宝塚市	仁川河川敷から仁川ピクニックセンター。住むまちを美しく。空き缶・ゴミ拾い、環境クイズで交流。
	住宅街にある森の散策路づくり	宝塚市	裏山を活用し21世紀の健康長寿のコミュニティづくりをテーマに園路の整備・間伐・下草刈・植樹の活動。整備されたコースは地域住民の散策路となっている。定期的に高齢者や親子づれの健康ハイキングを実施。

3) 第2分科会全体として取組んだ実践活動報告

1 『全国男女共同参画宣言都市サミット』への参加

第2分科会の活動テーマの一つである『男女共同参画社会の実現』に向けた活動の一環として、平成14年7月12日(金)に開催された『全国男女共同参画宣言都市サミット』に第2分科会の委員が多数参加しました。香山リカさんの基調講演や全国の男女共同参画宣言都市から出席した5人の市長のお話によるシンポジウムは、『男女共同参画社会の実現』をめざして活動を進めている私たちにとって、大変興味深い内容のお話でした。



5人の市長によるシンポジウム



宝塚北高校によるオープニング

このサミットに参加した成果として、川西市では、男女共同参画社会の登録グループに普及・啓発し、男女共同参画推進条例を作ろうという取組みが進められています。

このサミットに参加した成果として、川西市では、男女共同参画社会の登録グループに普及・啓発し、男女共同参画推進条例を作ろうという取組みが進められています。

2 『余裕教室の有効活用見学会』『緑と花づくり・健康ハイキング』の実践活動

平成14年10月16日(水)には、『余裕教室の有効活用見学会』『緑と花づくり・健康ハイキング』の研修バスツアーを実施しました。余裕教室の有効活用の状況については、有効利用が進められている『伊丹市立南小学校』を私たちビジョン委員と一般参加者が一緒に視察をおこない、施設の管理方法や利用にあたっての問題点などのお話を聞きました。また、『緑と花づくり・健康ハイキング』としては、『伊丹市荒牧バラ公園』に行き、バラ公園内をみんなで散策し、緑と花づくりに関するお話を聞くとともに、秋の花の寄せ植え講習を体験しました。これらの研修で、見たり聞いたり、体験したことを参加者がそれぞれの地域に持ち帰り、余裕教室の活用に向けた活動や花一杯運動など、『2)“まちの親善大使”としての活動報告』に記載した実践活動に活用しました。



いきいきサロン「南」についての説明

伊丹市立南小学校「余裕教室の有効活用見学会」



伊丹市社会福祉事業団「いきいき時間」の手芸

荒牧バラ公園「緑と花づくり」



お話と秋の寄せ植え講習会

4) ビジョン委員による『実践活動サポートセンター』の設置の可能性

新たな社会活動システムの一つとして提言していた県民行動プログラムの実践活動を着実に実現するための窓口としてボランティアなビジョン委員が核(コア)となる『実践活動サポートセンター』の設置が可能となりました。余裕教室の有効活用による活動拠点施設として、地域コミュニティが管理・運営する会議室とITの揃った事務所的機能を持つ準備室が平成14年9月に宝塚市のある小学校区に出来ました。人(コーディネート出来るビジョン委員)、モノ(拠点施設)、情報(IT化、電子掲示板、ホームページの開設等)は整備されていますが、拠点の運営費用をいかに確保していくか(行政による資金の支援等)の課題が残されています。対等なパートナーシップ(協働)とは、財源を含む50:50でなければならぬと考えます。このような拠点施設は、今後各地域に順次整備されてくると思います。



小学校の余裕教室の有効活用による新しい拠点施設の完成。地域コミュニティが運営管理を行っている。



拠点施設には、IT化の事務所的機能を持つ準備室が、併せて設置されている。

5) むすびー今後の活動について

委員の丸橋伸好(川西市)さんは実践活動報告の中で、次のように述べておられます(一部抜粋)。

…… 前文略 …… 去る11月21日平成14年9月末に完成したばかりの宝塚市立逆瀬台小学校の余裕教室を有効活用した『ゆずり葉コミュニティの拠点施設』について、研修を兼ねて5団体を含む10名の役員で視察に行って参りました。現地で詳しく説明を受けましたが参加者全員、見るもの、又聞くことがら、行政の考え方、各コミュニティに対する対応等、すべての事柄に驚きの色は隠せなかった様子でした。

宝塚市は平成5年よりコミュニティ政策を実施しており現在24の小学校を有し、20の地区コミュニティで全市をリカバリーしている。余裕教室を有効活用した『ゆずり葉コミュニティの拠点施設』は16番目の拠点施設だそうですが、いかに市民主体の地域のまちづくりに力を入れているか又、教育との併合性を考え、IT機能の充実とコミュニティ活動との連携が見られるのも大きな特徴です。

行政と住民が一体となって実現された施設、一体化して行く事でコミュニティ活動の活性化がますます期待され、市全体の取組み体制の積極性をうらやましく感動いたしました。…… 以下略 ……

丸橋さんは、“ローマは一日にして成らず”多くの努力と年月をかけて出来た宝塚市行政と市民の密接な関係を以上のように述べられています。それは県民局とビジョン委員会の立場において、いくつかの課題を提起されていると思います。

- (1) 県民局とビジョン委員会との関係においては、ビジョン委員会がさらなる活発な実践活動が出来る仕組みが必要です。実践活動をするためには、活動資金が必要となることから、例えば『県民局による財政支援等が必要では』と考えます。現段階では、“新しい公”“県民が主体”の言葉が先行しているように思われます。
- (2) コミュニティに関するビジョン委員の実践活動は、既に市町でやっている活動が多く、『県民局と市町の役割分担』を明確にする交通整理が必要と思われる。
- (3) 協働に向けては、県民局と市民との緊密な対話が大切です。それには、市民が可能な限り県民局の事務所に出かけ、普段から職員と積極的にコミュニケーションを図る事も大切なことです。

このため、私たち第2分科会では、打合せ等を行うときは、出来るだけ県民局内の会議室を使用して活動をおこなってきました。

激変する社会情勢の中にあって、県民自ら主体的に取り組むボランティアな実践活動は、ますます大切になって来ました。4市1町の実践活動家からなる私たちビジョン委員が“自律と協働による温かいコミュニティをつくる”という目標に向けて活動したこの1年半は、私たちにとって大変有意義な1年半であったと思います。これからは県民行動プログラムの実践活動の一つひとつ重ねて行くことが温かいコミュニティづくりにとっては、大切なキーワードであると考えられます。

次期のビジョン委員の皆さんには、私たち第1期ビジョン委員が取り組んできた実践活動をさらに発展させていってほしいと思いますし、私たちが取り組んできた活動以外でも、私たちがめざしてきた『温かい地域コミュニティを実現する』ために、地域活動をさらに発展させていただきたいと思ひます。そして、なによりも、せつかく阪神北地域の4市1町の実践活動家が集まっている『ビジョン委員会』ですから、1つの市町域だけにとどまらない広域的な活動、広域的な取組みに発展させていくことで、この阪神北地域をもっともっとすてきな地域にしていくよう、力を発揮していただけたらと期待しています。

第3分科会の活動報告

県民行動プログラムの概要

県民行動プログラムの実践活動

第3分科会

県民行動プログラムの概要

行動目標：自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

策定経過：平成13年度に下記のとおり、分科会を開催し県民行動プログラムを策定。

	開催日	主な内容
第1回	平成13年9月18日(火)	分科会座長の選出、今後の進め方
第2回	平成13年10月16日(火)	県民行動プログラム素案の検討
第3回	平成13年10月31日(水)	県民行動プログラム素案の検討
第4回	平成13年11月13日(火)	県民行動プログラム素案の策定
夢会議	平成13年12月13日(木) 平成13年12月16日(日)	県民行動プログラム素案に対する意見交換
第5回	平成13年12月19日(水)	県民行動プログラム素案の修正
第6回	平成14年1月15日(火)	県民行動プログラム素案の修正
総会	平成14年1月31日(木)	ビジョン委員会総会で県民行動プログラムを決定
夢会議	平成14年3月16日(土)	県民行動プログラムに対する意見交換

県民行動プログラムの概要

循環型社会成立のため、生活廃棄物の減少、休耕田を活用した安全野菜の栽培、安全社会に向けた点検パトロールの実施等、自ら具体的に実践活動を進めていくための組織を立ち上げ実践していく。

(1) 生活様式の転換

- 循環型社会・自然エネルギー利用へ

- 家庭でのゴミの減量
- 企業が出すゴミの減量
- 生ゴミの堆肥化
- 買い物袋持参運動
- 自動車排気ガスの減少
- 道路、河川、里山等のクリーン作戦の拡大
- 自然エネルギー利用

(2) 自然保全、環境保全型農業、森林、里山、 河川の保全、再生

- 学習会の実施
- 休耕田利用
- 地産地消
- 間伐材の活用
- 大野山、有馬富士等のより自然にそった整備、利用を検討
- 青年や学生の参加など、活動を活性化させるため、エコマネーの活用について研究、検討

(3) まちづくり - 都市再生 - 安全な都市社会

- 学習バスの実施
- 環境保全
- 環境美化
- 安全社会
- 車中心でなく人間中心の都市へ

まず、最初に取り組んでいく活動として、つぎの4つの「当面の取り組み(活動)」を決定。

グリーンツーリズムバスを利用して現状把握(ゴミの放置状況、里山の状況)、及び対策を検討する。
自ら、具体的に実践活動を進めていくための組織を立ち上げる。例えば、次のような「部会」を設けて討議し行動する。

- ・ゴミ問題(ゴミ減量化、レジ袋等)
- ・上下水道、水問題
- ・森林、里山、河川、農業問題
- ・環境教育、啓発問題
- ・都市再生、まちづくり問題

阪神北県民局管内一斉クリーン大作戦を実施する。

現在、各市町毎に実施しているクリーン作戦(一斉清掃)について、各市町と調整の上、同日に実施する。また、できれば追加実施で拡大を図る。

環境・防犯パトロールを共通の「腕章」を着用して実施する。

- ・不法投棄のゴミ調査、防止
- ・児童犯罪等の防止
- ・交通安全上の危険箇所の点検
- ・関係機関への連絡

第3分科会 県民行動プログラム 活動報告（まとめ 次年度へ）

討議経過

第3分科会は上記の主テーマにより、9つの問題 夢会議からの提案。（1、地球に優しいライフスタイルへの転換。2、阪神ベイエリアの遊休地などを活用した都市圏における水や緑豊かな自然空間「21世紀の森」の創出。3、阪神地域最高峰の大野山や有馬富士、甲山などの緑豊かな環境を生かした、自然と触れ合える憩いの場の創造。4、猪名川・武庫川流域や六甲・北摂連山のふもとに形成された緑豊かな居住環境の維持と創造。5、都市生活の豊かさを支える中心市街地の機能向上。6、豊かな都市環境を支える交通ネットワークの充実。7、自動車公害から生活環境をまもる沿道環境の改善。8、都市生活を支える水資源の循環活用の推進。9、安全・安心のまちづくり）についてそれぞれ討議をしました。

議題が多すぎるため、3つの部会（1、ゴミ・排ガス、省資源。2、森林・里山・公園・河川。3、まちづくり・都市再生・水資源・焼却炉・ダム・高速道路）で討議。

要約すると、

1) 生活様式の転換 循環型社会へ ゴミ問題等部会

- ア、生活廃棄物を減少するために具体的な「軽減目標値の設定」（税金が幾ら浮くか）
- イ、資源の無駄遣いをなくすためレジ袋等の有料化。過剰包装をやめ、袋持参等。
- ウ、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）運動の啓発、普及。消費者意識改革。
- エ、生ゴミを焼却せず堆肥化して農産物へ提供 化学肥料の使用減少 生ゴミ減量へ。
- オ、自動車排ガスの軽減 マイカー自粛、公共交通への切り替え。
- カ、自然エネルギーへの転換、（太陽光発電、電気自動車等）省エネの啓発。

2) 自然保全 森林・里山・河川・公園等 緑と水部会

- ア、河川の回復を図る（親水性河川の回復）ヨシを植える。休耕田を溜池に。
- イ、休耕田を学校農園や市民農園として活用、保全 体験学習。
- ウ、森林・里山の保全 森林ボランティア拡充、間伐 木炭、竹炭、植林 学校と共に。
- エ、生産者と消費者の連携 産直。（農業の支援 農村、里山振興）、エコマネー利用。

3) まちづくり 都市再生 まちづくり部会

- ア、環境美化推進 ゴミのポイ捨て防止 公園等からの持ち帰り、不法看板等の撤去。
- イ、住民による河川等でのゴミ収集の拡充、生活廃水の危険性の啓発。
- ウ、住みやすい安全なまちづくり 危険な場所（小学校単位で地域環境の安全、防犯上や交通安全）の点検、情報作成。駐車場の立体化、地下化。
- エ、水源池、川の汚染の防止（ダム、ゴミ焼却炉等）
- オ、昔ながらの街並み、景観の保全。

これらの討議の中で、大量生産 大量消費を見直す。自然・河川は元の自然に戻す、循環型社会にしなければならない基本を確認。それへ進めるためには大人だけでなく「子どもたちの教育」が大切、学校と連携し、体験活動に参加や、啓発に協力が必要。また活動を行政に依存するのではなく、「エコマネー」等で県民の広い協力、参加 学生も参加しやすいようにすることが必要と確認した。

これらの討議を経て、当面、具体的に取り組む「行動プログラム」を次のように決定。

- 1、グリーンツーリズムバスを利用して現状把握（河川、ゴミの放置状況、里山の状況）
- 2、自ら、具体的に実践活動をすすめていくための組織を立ち上げる。例えば次の部会を設けて討議し行動する
（1）ゴミ問題（ゴミ減量化、レジ袋持参等）。（2）上下水道、水問題。（3）森林、里山、河川、農業問題。
（4）環境教育、啓発問題。（5）都市再生、まちづくり問題。
- 3、阪神北県民局管内一斉クリーン大作戦を実施する
各市町の「クリーン作戦」を同日に実施。または追加実施する。
- 4、環境、防犯パトロールを共通の「腕章」を着用して実施する。
（1）不法投棄のゴミ調査、防止。（2）児童犯罪等の防止。（3）交通安全上の危険箇所の点検。
（4）関係機関への連絡

行動プログラムの実施状況と総括、今後への課題（P26～29の資料1及び2参照）

1. グリーンツーリズムバス（エコバス）

7月に「一庫ダムと周辺の水環境調査」として実施、29名が参加。焼却場、下水処理場、ダム、浄水場等を見学し、説明を受け研修。ダムの一部に「アオコ」あり。水質の現状を見る。ダムの上流の「広域ゴミ処理場建設予定地」見学、ダムへの影響や、森林環境について参加者各々に考えた。（この後で、一庫ダム上流で「奇形魚」が出たとの報道）



「エコバス」での環境調査の様子

11月に、もう1つの河川、武庫川水系、武田尾 名塩へ「現地調査とゴミ拾い」を実施。20名が参加。武田尾駅前河川に「泡」が多く立ち、水質の汚れを見る。名塩までのハイキング道路や河川敷でゴミを全員で拾う。その多さに驚く。

これら「水環境の調査」とその討議の中で、「水問題」がきわめて身近で大切なことであり、「百聞は一見にしかず」で、もっと多くの県民に知ってもらうために、このような「エコバス」の実施をすべきだ。また子どもたちから啓発が必要で子どもの参加を計画する必要があると確認した。

今後への課題 武田尾での「ゴミ拾い」でたくさんの観光地、ハイキングの場でゴミが散乱しているのは恥かしいこと。今後も多くの人に呼びかけゴミ拾いの実施の必要を確認。

また、水は森で生まれ、河川を経て、海に至り、漁業にも関連する。途中の河川でゴミや排水で汚染される現状を、下流の市民や漁民も一体となり、連携して、ゴミの除去や植林での「水の保全」に取り組む必要がある。それを大人より子どもの参加で啓発することが必要 学校に向き啓発協力依頼することが必要。今後の課題へ。

これらの活動は行政まかせでなく、県民自らの「参画と協働」で取り組むこと。その資金の一部に「エコマネー」などを活用して、県民の支援と参加協力が必要。

2. 具体的に実践活動を進めていくための組織立ち上げ

これについては何度も討議はしたが、必要性は確認しながら、どのような組織が望ましいか、どこが、だれが事務局をするのかなどが難しく、確定していない。

「地域環境支援協力会議」（仮称）を「立ち上げる必要あり」と確認。

その組織に1、ゴミ問題（ゴミ減量化、堆肥化、レジ袋持参等）2、水問題 上下水道、河川）3、森林・里山・農業問題の3つの部会を作り、管内市町の関係団体の協議、ネットワーク活動、情報交換、共同行動を検討するものとする。

3. 阪神北県民局管内一斉クリーン大作戦を実施

これは当初、各市町の「クリーン作戦日」を同日に合わせ、合同での実施を検討したが、すでに各市町で日程が決まり、同日は困難、追加実施も今年は無理と判断。各市町での実施からもれている地域での、委員と協力市民で「ゴミ収集」を検討したが、具体的活動へと進まなかった。武田尾での活動の中で、前記のようにハイキング道路と河川敷で「ゴミ拾い」を実施し、有意義であり、その継続の必要性を確認した。（他にも同じような場所があり、また市と市の境の自動車道路で、ゴミが放置されたままの所があり、それらの場所での「クリーン作戦」は必要。）

4. 環境・防犯パトロールを共通の「腕章」を着用して実施

これについても何回か討議したが、賛否があり進まず。「エコバス」や武田尾の活動の中で、「腕章」があれば一般の来場者と区別もつきやすく、啓発、デモンストレーションにもなるとの意見もあった。「腕章」か「たすき」方式が等も含めて次年度に討議して決める。（委員が地域でゴミ拾いや防犯パト実施時にも利用が可）

討議時間が取れず次期に申し送り。

次期への申し送りー引継ぎ

1 グリーンツーリズムバスの継続実施

武庫川水系、三田「青野ダム」方面の調査活動を一般参加者も入れて実施
（今期できなかったので次期に実施）

一庫ダム方面についても、子どもや一般参加者を含めたバスを更に実施を

2 「環境保全活動支援組織」を立ち上げる必要性は討議で確認したが、具体的に事務局をどこが担当するのかまで決らず、次期で決めて活動の実施を

3 一斉クリーン作戦の実施

管内一斉クリーン作戦の実施は、各市の調整での同日実施は困難であるが、各市のクリーン作戦で漏れる場所、例えば武田尾のハイキングコースや中国道の伊丹市と川西市の境界の大量ゴミなどを阪神北クリーン作戦として実施

4 環境、防犯パトロール、共通「腕章」着用して実施

これも、必要性は討議で確認したが「腕章」の形式など、討議未了で、次期で討議し、実施

平成14年度 第3分科会 活動状況報告

月 日	場 所	活 動 内 容
4 / 10	世話役会 (女性センター)	<ul style="list-style-type: none"> 一斉清掃については、既存のもの(各市町独自で進めているもの)については合同で行うのは無理。ビジョン委員会主催で独自に取り組む。 上半期の行動プログラムの日程(予定)確認 4月・・・第3分科会開催 6月・・・クリーン作戦 7月・・・エコバス実施
4 / 16	座長・副座長会議 (阪神北県民局)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度の各分科会活動スケジュールの確認 県との協働(支援)のあり方への要望 事務局(サポートセンター)の設置 行動目標ごとの分科会編成への移行 夢会議出席者や他の団体とのネットワーク
4 / 19	第3分科会会議 (阪神北県民局)	<ul style="list-style-type: none"> エコバス実施に向けて「企画運営委員会」を組織する 猪名川水系を検証する 「一庫ダム」の廃棄物等の現状と「多田浄水場」への影響を調べる ビジョン委員だけでなく一般の人にも参加を案内する 次回エコバスは武庫川水系の検証とする 一斉清掃はクリーン作戦として独自で取り組む 4市1町のゴミ現状把握(県民局作成資料による)
5 / 15 6 / 1	エコバス企画運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> エコバス実施内容検討 エコバス実施ルート実地検証
7 / 10	エコバス実施 (猪名川水系)	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルート 川西北ゴミ処理場(外観のみ車窓より見学)・能勢浄化センター(ビデオ視聴・職員による説明と質疑)・広域ゴミ処理場予定地(フェンス外より視察・説明・質疑)・一庫ダム管理事務所(ビデオ視聴・説明・質疑・施設見学・昼食)・多田浄水場(紹介ビデオ・施設見学) 参加者(29名) アンケートの実施(9/27分科会別夢会議で結果報告)
7 / 26	世話役会 (女性センター)	<ul style="list-style-type: none"> 9月に第3分科会会議を開催すること 分科会別夢会議開催日程・場所・講師ほか内容を検討 夢会議案内ビラ作成と配布 「ビジョン委員会だより」「ニューひょうご」の掲載内容を検討 エコバス報告・夢会議案内・環境会議への参加呼びかけ

月 日	場 所	活 動 内 容
8 / 27	第3分科会会議 (宝塚商工会議所会議室)	・エコパス実施報告 ・分科会別夢会議進め方・役割分担
9 / 20	世話役会 (世話役員宅)	・分科会別夢会議開催に向けて事前打ち合わせ タイムスケジュールの確認 ・資料作成・討議内容の確認
9 / 27	分科会別夢会議	・テーマ「阪神北地域の水環境を考えよう！」 (参加者38名) ・基調講演 播磨環境会議 井上 煌 氏 ・テーマ別(水環境・森林保全)意見交換会 ・発表とまとめ
11 / 20	武庫川水系現地調査 (武田尾方面)	・調査ルート「武田尾」～「名塩」(参加者20名) ・県民局から河川についての解説やダム建設予定の説明を受ける ・川原や道路でゴミを拾いつつ調査をして、クリーン作戦も併せて実施
12 / 13	第3分科会 (宝塚商工会議所会議室)	・武庫川水系現地調査実施報告 ・活動のまとめと今後の活動方針 ・第2回分科会別夢会議開催内容の検討
1 / 27	世話役会 (宝塚商工会議所会議室)	・第2回分科会別夢会議開催に向けて事前打ち合わせ ・役割分担
1 / 29	分科会別夢会議 (宝塚商工会議所会議室)	・テーマ「みんなで考えよう！私たちの大切な水のこと」 (参加者34名) ・基調講演 県生活衛生課水道係長 河野 義一 氏 ・第3分科会活動報告 ・意見交換

行動プログラムの達成状況と来年度の留意事項

4項目の行動プログラム

グリーンツーリズムバスを利用して現状把握(ゴミの放置状況、里山の状況)および対策を検討する。
 具体的に実践活動を進めていくための組織を立ち上げる。
 阪神北県民局管内一斉クリーン大作戦を実施する。
 環境・防犯パトロールを共通の「腕章」を着用して実施する。

項目	実施内容	討議内容	来年度の留意事項
	<p>平成14年7月10日 「一庫ダムと周辺の水環境調査」のためのバス研修ツアーを実施。参加者29名。 「能勢浄化センター」「広域ゴミ処理場予定地」「一庫ダム」「多田浄水場」などを見学。</p>	<p>とにかく行動に移したことは評価できる。 実際に水源地をみたことで、水質に不安(アオコ・泡・不法投棄のごみなど)が増した。 水源地周辺の施設(下水処理場やゴミ処理場予定地)が適切ではない。 参加者が少ない。 事前調査やまとめの討議が不十分だった。 アンケート内容などみんなで討議する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に十分調査検討が必要(アンケートの内容等)。 ・来年度は「三田・青野ダム」で、ビジョン委員以外の人や地元を巻き込んで発展した形で実施する。 ・特に「子供の環境教育」が大切。教育委員会にも働きかけが必要。 ・「水の保全」のため、河川の清掃・森林整備にエコマネーの導入等も検討する。
	<p>平成14年10月29日 「武庫川水系現地調査」実施。参加者20名。 「武田尾」～「名塩」見学しつつゴミを拾う「クリーン作戦」も併せて実施。</p>	<p>互いに協力して活動できたことで組織の一体感が生まれた。 デモンストレーションとしての成果もあった。 現地との交流もできた。 参加者が少ない。 ゴミや放置された電気製品などが目に付いた。</p>	

項目	実施内容	討議内容	来年度の留意事項
	<p>分科会で「会議立ち上げ」の必要性や内容等を討議。</p> <p>分科会別夢会議で「播磨環境会議」世話人代表井上氏より「環境会議」立ち上げの実践報告を聞く。</p>	<p>「ゴミ減量 - 資源化」・「水環境」・「森林里山保全」などの部会を設けて、討議し行動することの必要性は確認されたものの、運営方法や細かい内容など「会議立ち上げ」に向けた具体的な決定には至らなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動で得た現状把握と反省を元に『地域環境支援協力会議(仮称)』を立ち上げる。 ・内容、方法等についての詳細は「協働と参画」の理念を重視する。
	<p>当初、市町の実施日を調整し一斉実施を検討したが、今年度はすでに市町ごとに実施日が決まっており、ビジョン委員会独自の追加実施も不可能だった。</p>	<p>駅前や道路など重点的にする方がよい。</p> <p>一斉にするのは現実的ではない。</p> <p>「武庫川水系現地調査」時にごみ拾いと廃棄物の調査ができ「クリーン作戦」が実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4市1町一斉にするには必要はない ・来年度もできるところから「クリーン作戦」を実施する。
	<p>パトロールのために「腕章」を作ることにしては是非が分かれた。</p>	<p>「エコバス」などのときにあれば、ビジョン委員のPRになった。</p> <p>予算の範囲内であれば購入すればよい。</p> <p>わざわざ「腕章」や「たすき」を作らなくても、カードのようなものやリボンでも代用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性について再度検討する。

第4分科会の活動報告

県民行動プログラムの概要

県民行動プログラムの実践活動

第4分科会

県民行動プログラムの概要

行動目標：豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

策定経過：平成13年度に下記のとおり、分科会を開催し県民行動プログラムを策定。

	開催日	主な内容
第1回	平成13年9月18日（火）	分科会座長の選出、今後の進め方
第2回	平成13年10月19日（金）	県民行動プログラム素案の検討
第3回	平成13年10月30日（火）	県民行動プログラム素案の検討
第4回	平成13年11月9日（金）	県民行動プログラム素案の策定
夢会議	平成13年12月13日（木） 平成13年12月16日（日）	県民行動プログラム素案に対する意見交換
第5回	平成13年12月26日（水）	県民行動プログラム素案の修正
総会	平成14年1月31日（木）	ビジョン委員会総会で県民行動プログラムを決定
夢会議	平成14年3月16日（土）	県民行動プログラムに対する意見交換

プログラムの概要

暮らしやすい、ちょっとおしゃれな、友達に来てほしい町、新しいニーズにマッチした産業のある町をめざし、ブランドを活かした名物・名産づくりや阪神北地域にフィルムコミッションを誘致する活動を進める。

ブランドを活かした名物・名産づくり

「宝塚」という全国ブランドを活かした名物・名産をつくる事、と、各市町がアイデアを出しそれぞれのまちの名産品や名物を作る事、の双方を推進したい。ここでの名物・名産は「物」だけでなく有名行事企画を含め地域の知名度向上を図るものでもある。

単に、一つの商品を売り出すのではなく、複合素材・加工技術の活用・新しい販売システムをつくる。

コミュニティビジネスへの取り組み

取り組む人もサービスを受ける人も、利益より「ふれあいや生き甲斐」が活動の目的になるよう進める。また、ネットワーク化、トラスト組織など広域業務の方が効果的なケースも多い。

行政の関わり方と協働の仕方として、事業は基本的に市民が自律して運営する事とし、環境整備（場の設定や資料の手助け）と指導・助言が主たる支援であろう。ただ、社会的事業に対しては資金的な援助も必要である。

環境に対する市民の取り組み

県事業には市町よりも広域的であり、市民と協働で行うことによってメリットを出せる分野が多く、市（町）民の取り組む「まちづくり」に市町行政と共に協業すべきところも多い。

- ・ゴミ問題：拡大生産者責任に関する取り組み・リサイクル/分別収集への理解と協力推進。
- ・山や森問題：里山回帰、自然の森づくり
- ・川や池をきれいにし、蛍の里、川魚の養殖、川の藻・水草の再生をはかる。

これらが実現して行けば、地域の住環境向上（安全・快適）はもとより、近隣地域からの集客力向上にも繋がるであろう。また、リサイクル・リユース活動や里山保全運動はコミュニティビジネスとして育つ可能性がある。

フィルムコミッション（F・C）を阪神北地域に！

宝塚映画として数多くの作品を生み出したこの地に映画やテレビの撮影を誘致しようとの運動である。宝塚周辺はまた、ロケーション地としても自然と歴史・文化遺産に恵まれ、近代的な街並みもあり、伊丹・川西・三田・猪名川のそれぞれ特徴のある場所と組み合わせれば素晴らしい環境と言える。

（具体的な行動計画）

各市町民を主体とする「阪神北（宝塚）F・C推進準備委員会」を設立する。希望者から市民スタッフを募り、ロケ地巡りなどを実施しながら会員を募り団体・企業に対し参加・協賛を呼びかける。

全国フィルム・コミッション連絡協議会へ加入し、市民への広報や関係方面（警察・消防）への協力呼びかけ、ロケ候補地のマップや説明書の作成等を行う。

第4分科会

県民行動プログラム活動報告

はじめに

平成13年9月18日に、阪神北地域ビジョン委員会設立総会が開かれてから、約1年半が経過しました。

私たちの活動テーマは、「豊かさや賑わいを創出する新たな阪神経済の展開」という壮大なテーマである上、委員のみなさんはお忙しい方々、そして地域も価値観もバラバラと、すべてに困難な条件がそろっているようでした。

そこで、考えたのは、皆さんが否応なしに関心を持ち続けると共に出席率を維持するために、分科会の最後には必ず宿題を出し、それを次の分科会で発表してもらおう事、こちらから委員の方々に業務分担をどんどん提案して意見や資料を求めていく、という2点を実行していくことにしてみました。

その結果、実践活動テーマだけではなく、並行的に検討していた「社会活動システム案」まで作成することができた事を含めると曲がりなりにも及第点が貰える分科会運営ができたのではと考えています。

実践活動テーマ

今回の活動テーマとして、私たち第4分科会の委員が選んだのは、宝塚ブランドを活かしたものと及び各市町でつくる名物・名産づくり、21世紀最大のテーマである「環境」を、市民と行政との協働化を推進すると共にその仕組みづくりを確立させる、コミュニティ・ビジネスを体験しながら仕組みづくりを考える、フィルム・コミッションで地域の文化・観光・映像産業を活性化させられないか、という4つの案でした。

その中から、我々が活動・実践しやすいものとして、まず「名物・名産づくり」と「フィルム・コミッション」に取り組むことを選択しました。

実践活動の内容

1 フィルム・コミッションを北阪神に！

映画やテレビのロケーションの誘致、それによって得られる経済効果、まちのステータスや名所づくり、更には、今後大いに期待される映像産業や若者による「活気のあるまちづくり」に発展させることができればと思い、提案しました。

フィルム・コミッション設立準備委員会

地域ビジョンの委員のほか、宝塚映画祭実行委員会のメンバー、各市町の議員などに入ってもらい、宝塚市の協力で宝塚市役所内の会議室を会場にして、3回の設立準備委員会を開催し、以下のようなことが決定されました。

- (1) 名称 「宝塚・阪神ロケーションサービス設立準備委員会」とする。
 全国に発信するために知名度を優先させる。
 現在の4市1町に限定せず、将来は阪神地域の催しを目指す。
- (2) 事務局 宝塚市環境経済部観光商工課に置く。
 実務的には宝塚映画祭実行委員会の事務所で行う。
 事務局長には石川隆之にお願いする。
- (3) 役員は河内厚郎・野間元夫佐子・竹島良樹・三浦紘の4名、監査役は増田史男が引き受ける。
 代表に河内厚郎が就任する。
 県会議員・市会議員は顧問となる。(8/12現在 10名)

（4）14年度の活動予定を承認する

県民局及び4市1町の首長、商工会議所など主要団体に理解と支援をお願いする。（14年中に完了）

ロケ地探索を進め、市民の理解と会員募集（年会費 1,000円）を行う。

（ロケ地探索は、平成14年9月に宝塚市内、11月に猪名川町内で実施し、残りの伊丹、川西、三田の各市も今後実施予定）

活動に必要な目的や意義或いは次年度に必要な調査・研究を行う。

対外的にアピールするための資料（活動趣意書・ロケ地マップなど）を作成する。

（5）平成15年の活動予定

各市・団体を加え、設立準備委員会を再開し、設立総会が15年度初期に発足できるよう準備を行う。

4市1町の行政・各団体・市民の理解や協力が得られるよう、説明会やロケ地探索を継続すると共に会員募集を行う。

引き続き活動に必要な資料その他の準備作業を進める。

2 名物・名産づくり

全国の著名なまちや観光地に行くと、誇ることの出来る名物や名産を良く見かけます。

しかし、残念ながら我々が住む、4市1町には全国的に自慢できると言える名物も名産も見当たりません。

そうした背景からテーマとして取り上げられた「名物・名産づくり」は第4分科会の議論の中においても様々な素材や商品が候補として提案されましたが、調査を進めてみると、既得権が存在するとか、既に他の地域で商品化されているとかといったことで、中々、具体的な候補となる商品が見つかりませんでした。そこで発想を変えて、宝塚ブランド（宝塚歌劇など）の持つ華やかさ、美しさというイメージから物づくりを始めてみることにしました。

宝塚歌劇の華やかさ、美しさを「花」に置き換えて見ると、宝塚市の市花であり、歌劇のテーマソング（「すみれの花」）である「すみれ」、華やかさにぴったりの「さくら」、宝塚市が全国の4割の生産を誇る「ダリア」と3種類の花が採択されることになりました。

これら3つの花のうち、季節的にぴったりの「ダリア」に着目し、ダリアの球根を使った食材、ダリアの花びらを使ったアクセサリーの試作から始めてみようということになり、宝塚市北部にある上佐曾利園芸組合にお願いして、まずは「ダリア園」を見学し、「少しでもダリアについて知る」ことから始めました。

これと同時に、以前からおつき合いのあった甲子園大学栄養学部に行き、山本愛二郎教授にお会いし、相談をしました。全国的にも有名な「米」博士でもある山本教授は、その時以来、仕事にも商売にもならない「名物づくり」に、真面目に、真剣にそして多くの時間と労力を割いて、私たちの活動に参加・指導して下さいました。

まず、山本教授が取り組んだのは、ダリアの球根を粉末にして成分分析を行い、「イヌリン」という、健康食品の元を抽出されました。

「イヌリン」について、判りやすく言えば、「糖尿病の改善」「腎臓機能を高める」「抗がん作用」「便秘への効能」などに効果的な成分であることが判明しました。

この「イヌリン」を他の食材に入れる事で、素晴らしい健康食品が出来るのではと考え、平成14年9月に開催した「夢会議」では「イヌリン」入りの「パン」と「クッキー」を山本教授に作っていただき、参加者全員で試食し、健康面での効果・効能は別にするとしても、十分に食材としても活かされる事が確認されました。

それと同時に、この夢会議では、もう一人の素晴らしい仲間が現れました。「人と自然のコーディネーター」酒井真弓さんです。グループ「摘み菜」の代表として自然にある季節の草花を研究し「食材」に使えるものを本にまとめたり、それらの食材を活用して料理を作ったりする教室を開いている達人です。

「夢会議」の主役の一人として、近所にある草花で作られた料理の数々は出席者に感動すら与える出来栄えで喝采を受けました。

平成14年9月 分科会別夢会議



夢会議を終え、今後の進め方を分科会で相談した結果、「折角、ここまで来たのですから、まずは「イヌリン」による健康食品の完成、後は来年のメンバーに夢をバトンタッチできるようにしてはどうか」と言う事になりました。

即ち、

- 1 小麦粉のパンではなく、米(三田米)のパンを作ろう。イヌリンの入った健康パンにしよう。食物の自給率アップに、学校給食としてどうだろうか、また、「地産・地消の推進」にも役立つのではないか
- 2 折角だから、商品数も増やそうということで、胡麻餡の入ったパン、和菓子、せんべい、ケーキ、ゼリーなどが候補に挙がり、

生産チームも 甲子園大学、グループ摘み菜、手作り和菓子の会「純」、パン工房「青い麦」の4チームが引き受けてくれる事になり、我々が担当する最後の「夢会議」で披露される事となりました。

平成15年1月23日、私たちが主催する最後の「夢会議」は関係者を含めると約50名の人たちが参加され、笑いと感動の中、和気藹々と「自信作」が披露され、試食されました。特に甲子園大学の山本教授と生徒たちによる「ダリアライスパン」、和菓子の会「純」による和菓子「春の舞」、グループ「摘み菜」による「シフォン・ケーキ」など、いずれの試作品も「イヌリン入り」というキャッチフレーズとともに、その中身、味も大好評でした。

平成15年1月 分科会別夢会議



まとめ

1年半の活動を通して、私たちに努力はしてきましたが、全員が一体感を持って最後まで活動できなかったこと、活動が中途半端で終わった事などについての反省点も多く、これらは県民局の活動課題でもあると思いますが、「市民の参画と協働」に対する市民と行政の意識レベルの問題でもあると思います。

ただ、厳しい社会環境の中で、市民の関心・参加意識も大きく変化しておりますので、第2期に於いては素晴らしい成果が出る事と確信しております。

非常に貴重な体験とご支援に感謝すると共に、委員でないにも関わらず、大変にお世話を掛けた皆様にもお礼を申し上げたいと思います。本当に有難うございました。

社会活動システム案について

市民がNPO活動など社会のために行う市民活動については、多くの団体が会員のボランティアによって、活動は基より、資金・リスクに於いても自分たちで賄い、一部の団体は行政の補助・助成金などの資金援助によって運営されています。

経験した事もない少子・高齢化時代の到来、市民ニーズの多様化、行政の財政的行き詰まりなどの社会的環境が変化の中で、従来からおこなわれてきた行政システムや個別的な市民活動では極く、一部の人たちにしか、その恩恵は受けられません。

それらを解決するためには、行政のサービス活動を如何にして効率よく、スピーディに、多くの人に提供できるように改善するかと同時に、市民活動を「個別の事業に対するNPO活動など」と、「地域（エリア）を活動基盤とする地域活動（数千世帯単位）」という2つの面から同時並行的に整備し、推進していく必要があります。

それらを判りやすく、且つ具体的に提案したのが第4分科会の社会活動システムの仕組みづくりです。

最終目標はあくまで、「市民が市民生活に対して主体的に企画・活動を行い、行政が支援フォローする市民自治」ですが、現状では残念ながら「参画と協働」というより、行政のリードが絶対的に必要です。多くの市民が自律的な活動を始めるよう、又、市民がリーダーとして、コーディネーターとして活動するシステムづくりを推進していただきたいと思います。

このような視点から、私たち第4分科会では、「人」「もの（場所）」「金」「情報」「リスク」の視点から「社会活動システムづくり」についての提案をしました。

それぞれの活動をされている立場と活動内容によって、私たちの提案に異議を感じる方も居られると思いますが、自分の状況に置き換え判断して下さい。

私たちが提案した目的や意義は、今までの行政の価値判断で進められた「市民参画システム」では、一定のレベルに達した人たちには飽き足らない面があるその一方で、まだまだ「参画と協働」ということの意味を理解できない人たちも多く居られます。

画一的な手法ではなく、市民委員によって「参画と協働」の骨格が作られ、行政と市民によって「必要なシステム」を作り上げて行く事が重要です。

恐らく、第1期でビジョン委員を辞めていかれる人たちの中でも、事業別に「システム作り」を提案すると、参加される方も多くおられると確信しています。

今後は、行政が事業者の立場ではなく、オーガナイザーとして市民をリードする事も多くの分野で必要になってきた様に思いますので、そのような面からの取り組みも必要だと思えます。

第4分科会 活動記録

1 分科会の開催

年月日	活動内容
2001/9/18	自己紹介、分科会の進め方の打ち合わせ
10/19	「名物・名産づくり」「コミュニティビジネス」「環境への取り組み」「フィルム・コミッション」4つのテーマを採択。
10/30	社会活動システムの仕組みづくりを「金」「もの」「人」「リスク」で検討すること、活動テーマも含め担当委員の決定。
11/9	社会活動システムの仕組みづくりを発表
12/26	活動テーマの進め方と社会活動システムの仕組みづくりに「情報」を加えることが決定
2002/5/15	実践活動を「フィルム・コミッション」と「名物名産づくり」の2つに絞る事に決定。
6/27	「名物・名産づくり」の内容の検討
9/27	「名物・名産づくり」夢会議に向けての打ち合わせ。

2 フィルム・コミッション(宝塚・阪神ロケーションサービス)の活動記録

年月日	活動内容
2002/6/23	第1回 FC設立準備委員会を開催。 3人の発起人からの趣旨説明、名称・役員・活動内容の打ち合わせ。
7/21	第2回 FC設立準備委員会を開催。
9/23	第3回 同 名称 宝塚・阪神ロケーションサービス 役員 委員長 河内厚郎、副委員長 竹島良樹、野間元夫佐子、役員 三浦紘、 監事 増田史男 活動 4市1町の首長・商工会議所・観光協会等へ挨拶 ロケ地巡り、名所探索の推進
10~12月	阪神北県民局・宝塚市・伊丹市・川西市・三田市・猪名川町の首長・商工会議所・ 観光協会・商店連合会へ挨拶
9~10月	宝塚市でロケ地巡り、猪名川町で名所探索

3 名物・名産づくりの活動記録

年月日	活動内容
2002/5~6月	甲子園大学栄養学部 山本教授に会い、名物・名産づくりの協力依頼と学生を交え、検討会を3回行う
2002/7/4	宝塚市佐曽利園芸組合にダリアの見学に行く。 国内生産の40%を占める全国一の産地である事、食材に利用した事はないが協力は惜しまないとの話から試験用に球根をいただく。
9/9	夢会議を名物・名産づくりの発表会に代え、「私たちの手で名物・名産を作りましょう」として 第1部 グループ「摘み菜」による季節の摘み菜料理 第2部 ダリアの球根を使った試作品 第3部 おしゃべりタイム
2003/1/23	夢会議「ダリア発 ゆめ風土」 テーマ・商品名・発表内容等を分科会で打ち合わせた後に本格的な発表会を開催した。 第1部 グループ「摘み菜」による摘み菜料理の試食会 第2部 ダリアによる名物づくり ダリアライスパンの試食会とイヌリンの研究発表 講師 甲子園大学 栄養学部 山本教授 イヌリン入り和菓子とせんべい 講師 和菓子の会「純」代表 道上純子 イヌリン入りシフォンケーキとゼリー 講師 グループ「摘み菜」代表 酒井真弓 特別出品 イヌリン入りもちもち饅頭 協賛 パン工房「青い麦」 第3部 おしゃべりタイム

* 総会、企画会議、座長・座長代理会議ほか全体的な活動記録は除く。

広報部会の活動報告

1. 広報部会設置経緯

・2002年5月1日企画部会の議論検討の中で、委員会活動が分科会毎に実施されるようになって、全体状況がわかりづらい、所属以外の分科会にも参加・交流の情報提供が必要、との指摘があった。対策として ビジョン委員会のメーリングリスト運営（第4分科会桜井）も提案されたが、全員のメールは未普及とのことで、定期的な広報紙作成の方向が確認され、各分科会2～3名程度選出し運営することとなった。選出メンバーは次の11名。

- ・第1分科会：上田 志津香(川西)、植田 治(宝塚)、青木久子(伊丹)、松本多貴子(宝塚)
- ・第2分科会：中島 公司(宝塚)、堀本 克子(宝塚)
- ・第3分科会：川口 美喜男(宝塚)、河端 清五郎(猪名川)、土谷 厚子(三田)
- ・第4分科会：桜井 博之(伊丹)
- ・支 援：中村 多喜美(川西)

2. ビジョン委員会だより準備号発行

- ・02年5月25日の「さわやかフォーラム・地域夢会議」を前に、河端委員より、「ビジョン委員全員への参加呼びかけが必要」との問題提起があり、5/21最初の広報部会顔合わせと創刊号編集作業を行い、5月22日付け発行。
- ・内容項目 中瀬企画部会長メッセージ「情報共有は参画と協働のはじまり」
「県知事と話そう！さわやかフォーラムに参加を！」呼びかけ
各分科会の状況 行事予定紹介など報告
- ・県民だよりに「地域ビジョン委員コーナー」設置決定（8月号より掲載）を受け、準備開始。

3. 広報部会発足～編集会議

- 1) 6月29日編集会議開催：次の各項を決定
毎月の県民だより「地域ビジョン委員コーナー」原稿作成の方向決定(8月:ビジョン委員会全体紹介< =当日原稿審議作成、9月～12月:各分科会活動報告、03/1月:企画部会報告、2月:次期委員募集、3月:総会案内～まとめ) =>実績:別紙
広報部会長として桜井博之(第4分科会)を選出。
- 2) 7月31日編集会議：「ビジョン委員会だより」の発行計画策定
(各分科会の活動予定を前提に、創刊号を9月、第2号を11月、第3号を1～2月発行とし巻頭言は創刊号：小西委員長に依頼、各分科会状況報告や行事参加案内の掲載を決定)
- 3) 9月9日編集会議：ビジョン委員会だより創刊号確認
- 4) 11月13日編集会議：第2号内容確認、第3号の計画確認
- 5) 県民だより・ビジョン委員会だよりの原稿収集は県民局事務局と桜井で調整依頼、取りまとめは広報部会文責で実施。基本はメール添付で原稿を頂き、ワープロ編集とし、以降の編集会議はメール・Faxにて書面会議とした。

4. ビジョン委員会だより発行実績

- 1) 創刊号(9/13発行)
巻頭言：小西委員長「『新しい公』の展開を目指して」
分科会別夢会議の実績と予定
分科会報告 *第1：9/24夢会議「いっしょにいい街づくりたいな」の趣旨と案内
*第2：10/10「余裕教室活用見学、緑と花づくり健康ハイキング」趣旨と案内
*第3：9/27夢会議「私たちの水環境について考えよう！」の趣旨と案内
*第4：「フィルムコミッション」と「名物名産づくり」進捗状況報告
- 2) 第2号(11/18発行)
巻頭：専門委員コメント *金川委員「新たな社会活動システムについて考える」
*藤本委員「現場で楽しい経験を・・・」
2回企画部会(10/29)報告 分科会トピックス
- 3) 第3号(03/2/15発行)
巻頭：専門委員コメント *澤木委員「ビジョンとまちづくり」 *沖野委員「コミュニティ活動の継続と成長」
ビジョン委員会予定 各分科会座長のまとめと感想 以上

平成14年5月22日 発行

発行 阪神北地域ビジョン委員会

編集 ビジョン委員会広報部会

ビジョン委員会だより(準備号)



現在、「ビジョン委員会だより」の発行に向けて準備を進めています。
「ビジョン委員会だより」は、5月1日の第1回企画部会で、各分科会の活動状況等について、ビジョン委員や一般の方にPRするために発行することになりました。
発行にあたっては、各分科会から選出された広報委員による「広報部会」で編集作業をおこない、今後2ヶ月に1回程度、発行していく予定にしていますので、各分科会からの原稿提出をおねがいします。

また、この「ビジョン委員会だより」は、県民局の「ポスト DE ゲット」事業を通じて、阪神北県民局管内の74の特定郵便局で、他の県政情報とともに情報発信することも検討しています。

今回、準備号発行にあたり、中瀬企画部会長から寄稿いただきました。

中瀬部会長からのメッセージ



「情報共有は参画と協働のはじまり」

姫路工業大学教授、人と自然の博物館副館長、中瀬 勲

21世紀は、県民主体、参画と協働の時代といわれています。阪神北ビジョンでは、阪神市民文化社会をめざして「新たな社会活動システム」の構築があげられています。この「システム」の構築や「参画と協働」の推進のために情報の共有は欠かせません。それも、みんなが同時期に、同内容の情報を共有する事は重要です。この意味で、阪神北ビジョンだよりの準備号が発行されることは意味深いものです。

パブリック・リレーション、PRという言葉がありますが、これは企業などの方々が一般の人々に商品や企画などの情報を伝えることです。まさに、この情報誌は「阪神北地域ビジョン」に関するPR紙と位置づけられます。

PRには、広域の多数の人々を対象にする新聞、TV、ラジオなどの広告から、ミニコミ紙、さらには口コミのような地域の限られた人々を対象にする方法まで様々です。最近では、ITを活用したホームページやメールなども盛んに使われだしています。私のようなITに不慣れな者は、これから大変だろうと思います。

これらに共通する事項に、①受け手は誰なのか？どのような内容を望んでいるのか？②送り手は何を？誰に？いつ伝えたいのか？、そして③どのよう

な内容を伝えるのか？それは概要でよいのか、詳細なのか？速報性あるいは確実性や正確性を要するのか？によって内容が決まるでしょう。これには取材力が大いに関係するでしょう。さらに、④媒介手段は何なのかといったことも重要です。広報誌や新聞などの文字媒体、TVやラジオなどの音声や画像媒体、ITのような画像、音声、文字を扱える媒体まであります。

新聞やTVなどのマスコミ情報は、一般に公平で正確であると考えられていますが、実生活とかけ離れたことのように感じることもあるかも知れませんが、発信者の顔が見える興味ある話題が多く、ついつい引き込まれてしまうことがあります。

この情報誌が、マスコミと口コミをミックスしたような発信者と受信者との双方向性のある、いいかえますと情報を相互に共有して、多くの議論がわき上がるような役割を果たすことを期待します。「新たな社会活動システム」の構築に貢献し、阪神北地域ビジョンや推進プログラムを皆さんで共有するための媒介手段としての役割を果たされることを心から期待します。



県知事と話そう！

5月25日

「阪神北さわやかフォーラム・地域夢会議」に参加を！



委員の皆さんには、既にご案内しておりますが、5月25日(土)に、阪急・JR川西能勢口駅前の「アステホール(アステ川西6階)」で「阪神北さわやかフォーラム・夢会議」が開催されます。(開催時間は、12:50~15:20です)



この「フォーラム・夢会議」は、わたしたちが策定した「阪神北の地域づくりを進める実践活動(県民行動プログラム)」について、パネラー(分科会座長4名と一般参加者4名)からの意見発表とフロア参加者からの発言も交えながら、井戸知事を囲んでパネルディスカッションを行うものです。



当日参加もOKです。「私たちビジョン委員の活動」について広く知っていただくとともに、「県民行動プログラム」の実践活動の輪を拡げるために、お友達や普段一緒に活動している仲間の方を誘って、「さわやかフォーラム・夢会議」に参加しましょう！



各分科会の状況

第1分科会



（川西市清和台地域の5校1園及びコミュニティと「貴公客をなくそう事業」について、目下交渉中。）
川西清和台が行う事業（子ども達を書いた啓発ポスター等）を分析し、子ども達のコミュニケーション能力、情報収集力、発進力を検証します。

第2分科会

① 男女共同参画社会の実現として、各分科会の委員にも呼びかけて、下記のサミットへ参加します。

「全国男女共同参画宣言都市サミット」

日時：平成14年7月12日（金） 正午から午後5時まで

場所：宝塚ホテル

基調講演 講師：香山リカさん

その他：八代市、宇部市、八戸市、七尾市、伊勢市、宝塚市の各市長がパネリストとして参加し、シンポジウムを行います。



② 小学校などの余裕（空き）教室の有効活用をテーマに「新しく改造されたコミュニティ教室」の見学会を開催する予定です。

（まだ未定ですが、この見学会に「緑と花づくり、健康ハイキング」をテーマにした活動を盛り込むことができないかと思案中です。）

第3分科会

一庫ダム水源地と広域ゴミ処理場など、

環境調査の「エコバス」を7月10日（水）実施！！

JR川西池田駅前集合、10時出発、参加費1,000円

第3分科会では、川西市の委員からの現地写真などを基に、調査研修の必要性が提案され、分科会として計画することに決めました。5月15日に、第3分科会の中で「企画運営委員会」を持ち素案を決め、県民局の了承を得たもの。5月28日に現地下見を実施、6月1日午後2時から、川西女性センターで第2回会議を行う。他の分科会からも1名ずつ参加して、みんなで内容を決めます。（当日ビデオも見ます） **ビジョン委員の方、是非参加して下さい。**

第3分科会では、次に「一斉クリーン作戦」の実施や「自然、環境を考え活動する会議（仮称）」を立ち上げること、を当面の活動方針として、取り組むことにしています。



第4分科会

今年度の行動テーマを2つに絞って推進。

5月15日の分科会で「ブランドを活かした名物・名産づくり」と「フィルムコミッションを阪神北地域に！」の2つのテーマに絞って取り組むことにしました。分科会委員が、それぞれ担当テーマを選択して、具体の作業に入る予定です。

★「ブランドを活かした名物・名産づくり」では、宝塚農業改良普及センターの寺西所長と村山さん、甲子園大学の山本教授の支援を得て、花・ハーブ・氷こんにやくなどを素材に複合・加工品の開発、試作を目指します。

★「フィルムコミッション」では、宝塚市の支援、県民局の調査費予算も決まり、夏までに設立準備会へ漕ぎつきたいと考えています。

～広報部会 委員～

- 第1分科会 青木 久子（伊丹市）、上田 志津香（川西市）、植田 治（宝塚市）、松本 多貴子（宝塚市）
- 第2分科会 中島 公司（宝塚市）、堀本 克子（宝塚市）
- 第3分科会 川口 美喜男（宝塚市）、河端 清五郎（猪名川町）、土谷 厚子（三田市）
- 第4分科会 櫻井 博之（伊丹市）

ビジョン委員会だより (創刊号)

平成14年9月13日
発行 阪神北地域ビジョン委員会
編集 ビジョン委員会広報部会

ビジョン委員の皆さん、各分科会での活動に「参画と協働」を実践くださりご同慶に存じます。5月の準備号以来、若干期間が空きましたが、今回は小西委員長の巻頭言をいただいて創刊号をお届けします。

また、ご覧いただいたかと思いますが、毎月初めに発行の県民だよりに8月号から『ビジョン委員会コーナー』が設けられ、毎月地域の全員に活動を紹介していくことになりました。皆様の活動を相互に確認し、連携と活動継続の糧の一部となれば幸いです。

小西委員長からのメッセージ 「新しい公」の展開を目指して

阪神北地域ビジョン委員会 委員長 小西 康生
(神戸大学経済経営研究所 教授)

平成11年に始まった阪神夢21委員会で取りまとめた2030年を見越して2010年の地域の夢を描こうとした阪神市民文化社会ビジョンは、そのサブタイトルに使われている「新しい公」といった言葉で集約された。この言葉自体は「21世紀日本の構想懇談会」でも使われたものではあったが、ここでは殊に地域のステークホルダー(*1)の共同利益を育む場、つまり共益領域を表すものとして採用されることになった。

その実態をイメージしにくいといった指摘も未だに受けることはあるが、当地はもとより全県的にも次第に理解されつつあるように思われる。このような状況は、阪神北南の両県民局での多数のビジョン委員会のメンバーによる積極的な活動の大きな成果である。

「新しい公」というのは、程度の差はあれ、官だけでもあるいは民だけでもなく、あくまでも官と民とが協働して共同利益を追求する仕組みであり場でもあり、そこでは、個の確立を通じて、最近話題になっているガバナンス(*2)が行われることになる。取り組む課題も重要ではあるが、参加者としてのプレイヤーの資格(*3)を明らかにす

ることも、初期の段階では重要である。先にステークホルダーといったが、地域に関心をもつ人や組織が、それぞれの役割を果たすことによつてのみ、その資格が得られることも明らかにすべきであろう。

現在、阪神北県民局で行われている阪神北地域ビジョン委員会での活動は、それ自体高く評価されるものの、その活動が委員会のメンバーに限られることなく、広くステークホルダーにオープンにされることが必要である。また、当該地域全般の課題としては、2010年頃には深刻になると予想される近年開発された住宅団地の高齢化から生じる問題を如何に克服していくかなども取り上げてはどうかと思われる。

現行の規則(*4)では、委員会のメンバーの任期は2カ年であり、1度に限って再任が可能であるということになっている。現在のメンバーの中には、次期にも続けて活動しようという人達も多数に上ることであろうと予想はされるが、新しいメンバーにも遅滞なくこれまでの活動成果を引き継いでいくように整理をする時期に来ている。

(編集部注 *1:利害関係者 *2:統治・管理 *3:権利・義務 *4:地域ビジョン委員設置要綱)

各分科会主催 9月～10月の行事 (後掲の記事を参照下さい)

- 第1分科会: 分科会別夢会議 「いっしょに、いい街づくりたいな」
9月24日(火)午後2時から
川西市の「パレットかわにし」(川西能勢口駅南側すぐ)
- 第2分科会: 実践活動 「余裕教室見学と緑と花づくり」
10月16日(水)午前9時20分 JR伊丹駅集合
- 第3分科会: 分科会別夢会議 「私たちの水環境について考えよう！」
9月27日(金)午後2時～4時30分
宝塚商工会議所会議室(阪急宝塚駅前ソリオ2:6階)
- 第4分科会: 分科会別夢会議 「宝塚特産ダリアを使った名物作り・試食と交流会」
9月9日(月)開催



～広報部会 委員～

第1分科会: 上田 志津香(川西市)、植田 治(宝塚市) 第2分科会: 中島 公司(宝塚市)、堀本 克子(宝塚市)
第3分科会: 川口 美喜男(宝塚市)、河端 清五郎(猪名川町)、土谷 厚子(三田市) 4分科会: 桜井 博之(伊丹市)

第1分科会

「いっしょに、いい街づくりたいな」

第1分科会では、9月24日(火)午後2時から、川西市の「パレットかわにし」で夢会議を行います。現在チラシも出来上がり、一般の方にも参加を呼びかけています。

テーマは「いっしょに、いい街づくりたいな」で、3つのグループに分かれてそれぞれが違うテーマに取り組んでいます。

第1グループは、“地域の活性化のために、問題解決事例を通して川西市清和台地域の街づくりを検証”します。9月11日には地区内の二つのコミュニティ組織の会長や清和台中学校校長とビジョン委員会代表が話し合っただけに備えました。

第2グループは、“地域の人材活用のために、特に高齢者シルバーパワー活用を探る”と題して各市町を分担して資料をまとめました。当日は簡単な冊子にして配布することになります。

第3グループは、“創造力豊かな子供を育てたい。わんぱく集まれ!!清和台にプレーパークをつくらう”と銘打って、準備中です。

【パレットかわにし】川西市小花1丁目8-1
ジョイン川西内 (川西能勢口駅南側すぐ)

第2分科会

「余裕教室の有効活用見学会」と
「緑と花づくり・健康ハイキング」

第2分科会では「自立と協働による温かいコミュニティをつくる」という県民行動プログラムの一環として表題のツアーを企画しました。皆様の参加をお待ちしております。

日時・集合場所:

平成14年10月16日(水) (雨天決行)
午前9時20分 JR伊丹駅改札口前集合
(解散はJR伊丹駅午後4時頃の予定)

見学会内容:

午前の部:伊丹市立南小学校
・・・余裕教室の有効活用の見学会
午後の部:荒牧バラ公園・・・散策、緑と花づくり
のお話、寄せ植えの講習会

尚、作った寄せ植えはお持ち帰りいただきます。

参加費:1人 2,400円
(貸し切りバス代等、当日徴収致します。)
弁当、飲み物及び雨具等は各自ご持参下さい。

申込み先:兵庫県阪神北県民局 県民生活部
TEL:0797-83-3119 FAX:86-4389

申込締切:平成14年10月10日(木)
但し先着順50名で締め切らせていただきます。

第3分科会

「私たちの水環境について考えよう！」

第3分科会では、次の夢会議を播磨環境会議井上先生の講演を中心に開催します。ぜひご参加ください。

日時 9月27日(金) 午後2時～
場所 宝塚商工会議所会議室
(阪急宝塚駅前 ソリオ2:6階) (参加無料)

内容

(1) 第3分科会の活動・討議報告(7月10日実施の「一庫ダム」方面「水環境調査のエコパス」の結果についても報告)

(2) 講演「水と緑を守るネットワーク」立ち上げとその実践活動

講師 播磨環境会議世話人 井上 煌 先生
(加古川東高校教諭)

(3) テーマ別「意見交換会」

「水環境について」「森林保全について」テーマ別に分かれ、参加者で意見交換。それぞれのまとめと報告。

当分科会では上記の夢会議の講演や意見を参考に、次の行動プログラムである「環境について考える会議」を立ち上げる、の実現に向けて取り組みます。

さらに、「一庫ダム・エコパス」に続いて11月に武庫川水系での水環境調査を実施する予定で討議を進めています。

第4分科会

「フィルムコミッション準備会と
特産ダリアを活かした名物作り」

第4分科会はテーマの「豊かさ」と「賑わい」を具体的な二つの活動で生み出そう、と行動を開始しました。

①フィルムコミッションは、“映画やテレビの撮影ロケ地として、この地域をPRしロケ隊を誘致して活性化につなごう”という運動です。宝塚映画の名作を生んだこの地のすばらしい場所を、皆の力で映像を通して紹介したい、と6月23日を皮切りに3回の準備会を開催しました。4市1町の有志と共に「宝塚・阪神ロケーションサービス設立準備会」として、ロケ地めぐりや候補地探しなどに取り組みます。今後は、本準備会を中心とした活動に発展させて頂きます。

②名物名産の試作:宝塚の北部、上左曾利地区が全国一のダリアの生産地だをご存知ですか?この素材を活かして、花ジャム・球根粉末を使ったパン・クッキーなどの加工食品を農業センターや大学の栄養学の先生たちと試作研究を始めました。

9月9日には宝塚商工会議所で夢会議を開き、山野草料理を楽しむ「摘み菜」の会や上左曾利の皆さん、一般参加の方々と一緒に試食会を催し交流を深めました。

ビジョン委員会だより (第2号)

平成14年11月15日
発行 阪神北地域ビジョン委員会
編集 ビジョン委員会広報部会

ビジョン委員の皆さん、昨年9月の委員会発足以来我々の任期も残すところ半年を切りました。各分科会での活動が成果を出されるとともに、次年度をにらんで推進されており、まことにご苦労様です。5月の準備号・9月の創刊号に続いて第2号をお届けします。今回は専門委員の金川先生と、藤本先生に原稿をいただきました。

新たな社会活動システムについて考える

阪神北地域ビジョン委員会 専門委員 金川 幸司
(福岡工業大学社会環境学部 助教授)

今年の夏、イギリスのいくつかの自治体を訪問し、ブレア政権の打ち出しているコンパクト (Compact) の現状を見てきた。ローカルコンパクトとは、自治体とNPOセクターとの間の協約であり、地域の公共目的を協力して達成するための取り決めである。

イギリスの場合、NPOセクターを自治体のパートナーと位置づけ、目的を達成するためお互いの役割分担のもとで協力体制を築こうとしている。コンパクトはあくまでも協定であり、法的な強制力を持つものではない。しかし、そこに書かれている文言は日本的な視点から見るとNPOに対してなかなか厳しく、権利と同時に義務も規定している。これは、主に行政側の納税者に対する説明責任からくるものであり、行政からファンドを得て活動するNPOに質の向上を求めているためである。

しかし、NPOをお客様扱いし、変な形で持ち上げるようなことをしないのは、逆にNPOの力量を認め、対等の存在として考えていることにもなる。また、自治体とNPOが何度も議論を繰り返す、その役割分担や、お互いに守るべきことについて合意しているのだが、出来上がった文書そのものの重要性に加え、その議論の過程がさらに重要な意義を持つと考えるべきだろう。

イギリスにおいても、補助金を交付したり委託を行う行政セクションとその分野のNPOとの関係は従来からあったが、自治体全体とNPOセクター全体が共通の土俵で話し合う場が十分にあったとは言えない。コンパクトはこの点で共通のプラットフォームを作るという役割も果たしていると言えるだろう。

お互いに相手があってこそそのパートナーシップであり、その形態は公共課題やNPOの発展状況等により、地域ごとに異なってくるはずである。その点をよく考え、阪神北という地域に適した協働のシステムが構築されることを願っている。いずれにしても、この1年あまり、ビジョン委員会の中で様々な議論を積み重ねるうちにいくつかの成果が見えつつあり、また同時に課題も見えてきた。今後はこの議論を無駄に終わらせることなく、行政と市民セクターの適切な役割分担のもと、できることから実施に移していくことが必要と考える。



現場で楽しい経験を...

阪神北地域ビジョン委員会 専門委員 藤本 真里
(兵庫県立人と自然の博物館 研究員)

こんにちは!! 専門委員として第1分科会を担当させていただいている藤本です。普段は、三田にある人と自然の博物館におります。みなさん、楽しく分科会に参加されていますでしょうか。

少し、第1分科会の様子をご紹介します。まずは、大きな声の赤松座長。伊丹の昆陽池公園でもマイクなしで声を通るといふ噂です。副座長は中村さん。とてもやさしい、おだやかなお人柄が会議の雰囲気のを和やかにして下さっています。

第1分科会の中は、さらに3つのグループに分かれています。それぞれにリーダー的な存在の方々がいらっしゃって、会が運営されています。「理屈より、まずは実践やで」というのが、この分科会の特徴でした。「フン公害をなくそう」という当初の旗頭はその表れです。

単に行動しようと言うだけでなく、それぞれのグループの課題、①地域活動を活性化したい ②地域の人材を活用したい ③創造力豊かな子どもを育てたい について、「フン

公害をなくそう」を実践しようとする川西の現場で検証しようとしていました。そこで、川西の現場を訪ねてみると、「一体何をしようとするの???’という反応で、互いに充分伝えあえていなかったことがわかりました。

でも、そのおかげで、ビジョン委員以外に自分たちのやっていることを理解してもらうことの難しさを知り、いい学習になりました。それ以降、分科会としてのまとまりも深まり、楽しい雰囲気になったように感じます。

自治会や子ども会、PTA組織など地域組織のありようを正確に把握すること、地域の問題に対応すること、地域のリーダーに十分な説明をすること等々、地域で実践する勘所を少し会得したのかもかもしれません。この学習は、一見気まずかったように思えるかもしれませんが、地元の方々とは順を追って、ご説明したところ、今では心強いパートナーです。

こんなことがあるから、現場は楽しい...と思いませんか。みなさんも、ビジョン委員になったことを通じて、いい現場経験をしてください。そういう良い経験をした人の噂が噂をよび、夢ビジョンの未来は開けます。これから、長いおつきあいになるかもしれません。今後ともよろしく願いいたします。



～ 広報部会委員 ～

第1分科会：上田 志津香 (川西市)、植田 治 (宝塚市) 第2分科会：中島 公司 (宝塚市)、堀本 克子 (宝塚市)
第3分科会：川口 美喜男 (宝塚市)、河端 清五郎 (猪名川町)、土谷 厚子 (三田市) 4分科会：桜井 博之 (伊丹市)

第2回 企画部会 概要報告

今年度、第2回の企画部会が中瀬部会長、西浦部会長代理と各分科会座長・座長代理、専門委員他の出席で10月29日宝塚商工会議所会議室で開催され、上半期の活動報告と今後の予定を中心に議論が交わされました。概要をご報告します。



1. 県民行動プログラムの実践活動について

(1) 各分科会座長から上半期の実績・今後の予定を報告(各分科会詳細は下記トピックス参照)

<p>第1分科会 9/11 川西清和台地区でよりよいコミュニティづくり打合せ 9/18 分科会別夢会議へ向け進め方と分担検討会 9/24 夢会議「いっしょにいい街、つくりたいな」25名参加 10/23 分科会：夢会議後の進め方検討 11/19 分科会：地域で活動中の団体・個人への呼びかけ</p> <hr/> <p>第3分科会 9/27 分科会別夢会議「阪神北地域の水環境を考えよう！」参加者38名 11/20 武庫川水系 水環境調査(武田尾から名塩へハイキング)</p>	<p>第2分科会 10/16 温かいコミュニティづくりへの実践として「余裕教室の有効活用」見学(伊丹南小学校)と「緑と花づくり・健康ハイキング」(伊丹荒牧バラ公園 参加19名)</p> <hr/> <p>第4分科会 9/9 分科会夢会議「私たちの手で、名物・名産をつくらう」生産量全国一の宝塚ダリアを使ったパン・クッキー試食参加38名 9/22 宝塚・阪神ロケーションサービス第4回準備会(町地巡りと映画) 9/27 分科会：名物名産づくりの進め方検討(三田米利用等) 11/13 ロケーションサービス：ロケ地探索会=猪名川町</p>
--	---

(2) 広報部会活動報告と予定：「委員会だより」発行と県民だより「ビジョン委員コーナー」8月から掲載中。
(3) 行動プログラムへの支援状況：県民局より第2・第3・第4分科会の活動に計¥106,410・支出(10/29現在)

2. 「新たな社会活動システム」について

- (1) これまでの検討状況：ビジョン委員会検討第4分科会提案(人・物・金・リスク・情報の仕組みづくり)、行政側での調査、NPOアンケート：課題として資金・人材・活動拠点などが共通的にあがっている。
(2) 新たな社会活動システム構築に向けて：市民活動の促進と協働関係樹立の観点から、事務局たたき台を基に討議。(以下気づいた興味深い指摘のキーワード)
- 行政とNPOの対等な関係(契約・公募提案型の委託事業)、○ 行政マンの育成にNPOとの協働、○ 農村型社会システムの変化に流通面等で足かせである法規制の改正必要、○ 人材・活動団体の情報データベースと活用、○ 財源が課題といいながら市民ファンドへの指摘なし、・・・など。

3. 今後の予定・その他

- (1) ビジョン委員全員アンケート結果：全県とりまとめ中。
(2) 今後の予定：1月頃：分科会別夢会議 2月：企画会議 2～3月次期委員募集
2月下旬～3月上旬：総会 (広報部会長 桜井博之記)

各分科会トピックス

<p>第1分科会：豊かな地域社会をいっしょに創りたい (9/24の夢会議から)</p> <p>(第1班の提案) 1. 自治会の活用 身近なそれぞれの自治会での創意工夫をインターネットで広める。 2. インターネットによる情報発信 導入に援助を立案。年内に第1分科会のHPを立ち上げたい。</p> <p>(第2班の提案) 1. 各市の人材登録制度の調査。 2. 実践 第3班提案の「プレーパークを作ろう」に賛同、協力する人材を探る。 3. リーダー養成 実用的、効果的に改善。</p> <p>(第3班の提案) 清和台にプレーパークを創ろう。</p> <p>【11/19 川西市清和台地区で地域の人と話し合う】</p>	<p>第2分科会：温かいコミュニティづくりへの架け橋に</p> <p>当分科会では、10月16日、伊丹市立伊丹南小学校を訪問、地域の方々と児童たちとの交流を目的として利用されている余裕教室を見学しました。子供たちが普段は耳にしない地域の話やしめ縄作りの指導など世代を超えた交流がなされているという印象を受けました。</p> <p>また、荒牧バラ公園では、緑と花づくりを意図したスライド上映や花の寄せ植えなどをしましたが、日ごろ花と向き合ったことがない参加者にとってもわかりやすく、ていねいな指導で、ガーデニングなどに興味を持つきっかけになったのではないかと思います。</p>
<p>第3分科会：武庫川の水環境調査・紅葉狩り</p> <p>11月20日に武田尾から名塩への武庫川溪谷の紅葉狩りかねて、武庫川水系の環境調査を行います。当日の予定は次の通りです。是非ご参加下さい。</p> <p>集合：午前10時、JR武田尾駅 </p> <p>解散：午後3時頃、JR名塩駅</p> <p>当日参加可、無料、懐中電灯・昼食飲み物は各自。名塩まで約7kmです。川沿いの旧福知山線跡のコースですので、トンネルは懐中電灯必要で、歩きやすいスタイルと雨具・防寒用品など適宜ご用意ください。</p>	<p>第4分科会：パン・クッキーの事業者を紹介下さい。</p> <p>実践活動は、フィルムコミッション運動は「阪神・宝塚ロケーションサービス準備会」に主体を譲り、テーマを「名物・名産づくり」に絞っています。</p> <p>宝塚特産のダリアを用いたパン・クッキーに続いて、三田の農家と甲子園大学の協力で三田米を使った「米粉パン」試作に取り組んでいます。米粉に適したイースト菌も入荷しています。</p> <p>こんなおもしろパンやお菓子の試作品を基に事業化検討して下さる製造業者やお店を探しています。是非ご紹介下さい。</p>

ビジョン委員会だより (第3号)

平成15年2月15日

発行：阪神北地域ビジョン委員会

編集：ビジョン委員会広報部会

2003年も立春を過ぎ年度末が近づいてきました。各分科会とも成果のまとめと次期引継ぎへの整理を進められていることと存じます。今期最終の第3号をお届けします。今回は専門委員の澤木先生・沖野先生と各分科会座長からまとめの原稿をいただきました。

ビジョンとまちづくり

第3分科会(都市環境)の専門委員をさせていただいている澤木です。私は職業柄、住民(ここでは県民というべきか)の方々や「まちづくり」について考えるワークショップなどをさせていただくことがよくあります。その際、(特に役所の方からが多いのですが)『まちづくり』って何ですか?とか、「どうやって『まちづくり』をすればよいのでしょうか?」と単刀直入に尋ねられることがよくあります。私自身は「まちづくり」には言葉の定義など必要ないし、その方法を示すマニュアルもなければゴールも終わりもないと思っています。先日ある会で、神戸でまちづくり会社を続けておられる小林郁雄さんが次のようなわかりやすい定義をされており感心しました。まちづくりとは、「地域における住民による自律的で継続的な環境改善に関する運動」であると。なお、ここで環境という言葉には物的環境だけでなく、社会的環境という意味も含まれています。このように定義すれば、今年度のビジョン委員会の活動はまさに「まちづくり」活動であったと思います。ただし、地域は少し広いけれども、しかし、



阪神北地域ビジョン委員会 専門委員 澤木 昌典

(大阪大学大学院工学研究科 助教授)

これからの一番の気持ちはこの定義にもある「継続」なのです。

第1期ビジョン委員の任期も残りわずかとなってしまいました。なぜ委員には任期があるのでしょうか? 任期なし=永久ではビジョン委員になってくださる県民がいないから...? 特定の人に偏らないように平等の原則から...? できれば多くの方々には再任いただいて、新しい委員の方々とともにこれまでの活動を地域に根付かせ、より大きな花として咲かせたいものです。

さて、まちづくりを定義することは嫌いな私ですが、まちづくりの主役は住民一人ひとりであって欲しいと思っています。なぜなら、まちづくりの成果の一番の受益者は住民であり、日々の暮らしの場である「まち」が豊かであることこそが至福の豊かさであると考えているからです。ビジョン委員のみなさんの実践活動を、それぞれの至福の「まち」づくりにつなげて欲しいと願います。ここで私の方はもう一つの「紙幅」の方に至ってしまったようです。この「ビジョン委員会だより」も次号へと継続されるようお願いします。

コミュニティ活動の継続と成長

社会活動の一コミュニティとして継続的に活動し、かつ成長して行くために必要不可欠なものは何だと思われませんか? 私は、構成メンバーである人的資源(マンパワーと知的資産)と活動資金の安定的確保が必要不可欠だと思います。

そして、その前提として、企業活動と違いコミュニティ活動の場合、活動目的と活動内容を外部と内部の双方に明確に示すことが特に重要です。企業経営の論理では、取締役や従業員を繋ぎ止めておく要因は、お金(報酬や給与)と仕事のやり甲斐でしょうが、コミュニティ活動の場合、資金獲得目的で参加する構成メンバーは特殊で、ほとんどが仕事のやり甲斐(自己実現の欲求)を求めています。

しかし、活動当初はともかく時間が経つと活動内容に刺激を見出せなくなり(自己実現の欲求が別のものに膨らんだために)、段々とメンバー(人的資源)が去って行きます。(ちなみに、心理学者マズローの5段階欲求説の「自己実現の欲求」(最終段階)は、自己実現に終わりはなく次から次へとこの欲求が膨らんで行くと言われています。)活動内容のマンネリ化と表現される状態が人的資源の減失に繋がります。活動目標は唯一でなければならないと

阪神北地域ビジョン委員会 専門委員 沖野 光二

(兵庫大学経済情報学部 講師)

いう決まりは何もありません。当初の目標を達成したなら、次の刺激(やり甲斐)を見出せる目標を定めれば良いのです。

活動目的とその内容(実績)は、とかくコミュニティ外部の者には伝達され難いものです。その理由は、コミュニティ自体がこれらを明示し、伝達すること(アカウントビリティ:説明責任)を重視していない傾向にあります。そのため外部からの寄付や助成金による活動資金の調達においても、長期多額の安定した調達は望みません。

安定した資金調達は、県市町等の公的助成金にすぐ頼るよりも、第一に、コミュニティの構成メンバーからの出資金(寄付を含む)でしょう。活動資金を出してなおかつメンバーとして活動したい、そういう活動目的と内容のあるコミュニティが理想的と思われれます。しかし、それに限界を感じる場合の第二の手段が、企業からの寄付行為です。企業を説得するに足る活動目的と活動実績を示す必要があります。非営利活動であることが一つの強みとなりますので、活動内容を支援してくれる企業とスポンサー関係を結ぶ努力をすることです。



ビジョン
委員会
予定

*第2期 地域ビジョン委員 募集中(2/28までに県民局地域ビジョン担当へ応募下さい。 Tel:0797-83-3119)
*企画部会 2月26日(水) 14:00~ 於:宝塚ソリオホール会議室1
*第1期 地域ビジョン委員会総会 3月20日(木) 13:30~ 於:宝塚商工会議所 会議室

広報部会
委員

第1分科会:上田 志津香(川西市)、植田 治(宝塚市) 第2分科会:中島 公司(宝塚市)、堀本 克子(宝塚市)
第3分科会:川口 美喜男(宝塚市)、河端 清五郎(猪名川町)、土谷 厚子(三田市) 4分科会:桜井 博之(伊丹市)

～ 1年半を振り返って・・・分科会座長のまとめと感想・・・～

失敗を糧に、新しい地域モデルを展望する

第1分科会座長 赤松弘揮

1年半の活動を通して、さまざまな地域でさまざまな活動を行っている方々と出会えたことはすばらしいことと考えます。

私たちのテーマは**多様なライフスタイルの向上**です。1年半、机上の空論ではなく実践的な活動の中から、ビジョンの形で提言していくために特定の地域をモデルとして、取り組んできました。しかし、既存の組織の硬直化保守的な面を垣間見ることで、行政の考えや、表面的な組織が機能しにくいことがわかりました。結果、このモデル地域をひとつの出発点として、地域組織の向上のために3月の終了後も活動を行うことを委員の皆さんと合意いたしました。

次の段階として分科会テーマを、地域での**プレーパークの設置活動**へと変更しました。プレーパーク創設のため、地域の特性、組織の状況、人材、情報と多方面から分析・討論し、個別の地域だけでなく阪神北の全域で、その設置に興味を持つ方々を幅広く集め、来年度は設置の意思を持つ地域を対象に講座、説明会などを開催し、6ヶ月を目処に開始へ向けサポートしていきます。

1年半の活動の中から部外者が地域に入るには大きな壁があることを知り、この失敗は今後の糧です。報告資料には失敗によって得た情報を幅広く盛り込みます。また、委員の数が当初に比べ3分の1に減った点などビジョン委員会の組織やシステムの改善も必要で、分科会としてこれらも提言します。新しい組織のありかた、組織・システムの改善が遠回りのようで、実は近道なのかもしれません。

現在は活動し始めたばかりで特に成果ありません。この1年半は行政でも地域住人でもないNPOとして、新たな地域のあり方を提言するための組織作りの期間でした。地域を良くしようとする気持ちはみんな同じです。ただ違うのは、必要なことのために動けるか、既成概念にとらわれて動けないかの違いのようです。

まちの親善大使

第2分科会座長 中村一雄

“**自律と協働による温かいコミュニティづくり**”への県民行動プログラムの要点は特定の人でなく4市1町の誰でもが、どれだけ多く参加出来るか、です。それにはビジョン委員自らが**“まちの親善大使”**となり、各地域の現況にたち地域の皆さんと一緒に推進することだと考え活動しています。その積極的な活動の一部を、県民運動の情報誌「ネットワーク阪神北」や「県民だより阪神北版」に報告しました。

ビジョン委員の全体の活動では、「全国男女共同参画宣言都市サミットin宝塚」への参加、余裕教室の有効活用を「伊丹市立南小学校」で研修、緑と花づくり・健康ハイキングは「伊丹市荒牧バラ公園」に行き、バラ公園を散策し、秋の花の寄せ植え講習を体験しました。これらの研修での見聞・体験を参加者がそれぞれの地域に持ち帰り、“まちの親善大使”として普及・啓発に活用しました。

激変する社会情勢の中で、県民自ら主体的に取り組むボランタリーな実践は、ますます大切になっています。4市1町の実践活動家である私たちビジョン委員が**“温かいコミュニティづくり”**に向って活動したことは、私たちにとって大変有意義な1年半でした。これからも県民行動プログラムを一つひとつ重ねて行くことが大切です。次期のビジョン委員の皆さんには、私たち第1期委員が取り組んだものをさらに発展させて、1つの市町域だけにとどまらない広域的な取組みで、この阪神北地域をもっとすてきな地域にしていくよう、力を発揮いただけたらと期待しています。

座長で苦勞しながら、「出会い」に学ぶ

第3分科会座長 河端清五郎

第1回分科会で仮座長を指名され、気軽に座長選出までと引き受けたもののどなたも遠慮されて、結局そのまま座長になった次第。会を重ねる毎に、私などより数段ベテラン、優れた方がおられるのが分かり、鋭い議論・難しい判断に私では無理と感ずることしばしばでした。皆さんにはご不満のまま今日まで終えましたが、私にとっては良い経験になり多くの事をまなびました。座長として参加した企画部会でも部会長始め各委員との討論の機会を得て、広い情報も学びました。これらの出会いは、私の大きな財産です。

「**安全・快適な都市環境**」への実践活動では、エコバスでの一庫ダムと周辺環境調査や武庫川流域の調査、ゴミ拾い等多くを学びました。委員会の回数は予想以上に多く、参加とその整理・まとめは私には負担でした(私自身のボランティア活動との調整に苦勞)。

私は森林保全など自分の活動を広げ、他から学びたいと委員に応募したのです。それは拡大具体化には進みませんでした。今後も継続討論として行動へ向けた「組織：会議」立ち上げが決定されました。阪神北県民局が発足して初めて、ビジョン委員会も初めての経験で致し方ない部分もあります。次期委員会から大いなる発展、成果があるものと信じています。

名物づくりとフィルム・コミッションで賑わいを

第4分科会座長 竹島良樹

設立総会の後、ほとんど面識もない20人の初回第4分科会、私は無謀にも座長を引き受けてしまいました。「**阪神経済**」という壮大なテーマ、地域も価値観も異なる多忙な委員の皆さんが持続できるような業務分担をして意見や資料を求めました。その結果、行動プログラムだけでなく、並行的に検討した社会活動システム案まで作成できた事は、曲がりなりに及第点の運営だったのではと考えています。

行動プログラムのテーマ案は当初①各市町の名物・名産づくり、②「**環境保全**」ビジネス③コミュニティ・ビジネス④フィルム・コミッション(FC)で地域の文化・観光などを活性化、の4案で、その中で一県民のレベルで実践しやすい①と④の2テーマを選択しました。

「**FC**」はビジョン委員に加え、宝塚映画祭のメンバー、各市町の議員などの参加で3回の設立準備委員会を経て、昨年7月「宝塚・阪神ロケーションサービス設立準備委員会」が発足、各市町長への要請・ロケ地巡りなどの活動を開始しました。「**名物づくり**」では、ちょっとおしゃれなイメージと地域素材の組合せを模索し、産学官民の有志の協力により手始めの試作として、生産全国一の宝塚「**ダリア**」とおいしい三田米から健康食品「**ダリアライспан**」などができ、9月と1月の夢会議兼賞味会も盛り上がりしました。

社会活動システム案は、社会的環境変化に対応して従来の行政システムには効率化、個別の市民活動には再整備が必要と考え、社会活動の仕組みづくりを「人」「もの(場所)」「金」「情報」「リスク」の視点から提案しました。「市民自治」社会を目標に市民が主体的に「参画・協働」し、それを行政が支援する仕組みです。具体的な事業別に「活動システム」ができれば、市民参加も増えると確信します。

全員の一体感を1年半持続できず中途半端に終わった事など反省点も多く、これは来期の課題でもあると思います。市民の関心・参加意識も変化していますので、第2期は素晴らしい成果が出る事と期待しています。貴重な体験とご支援に感謝すると共に、委員の皆さん、委員以外の方々に、大変なお世話を頂き本当に有難うございました。

県民だよりひょうご 地域ビジョン委員コーナー

(平成14年8月号～平成15年3月号)

平成14年8月号

地域ビジョン委員 **県民行動プログラムの具体化へ**

阪神北地域ビジョン委員会は、昨年9月、118人の公募委員によって、県民自らによる「新しい公」を踏まえた地域社会づくりをめざして発足しました。県民行動プログラムは、4つの分科会に分かれ、

第1分科会は「多様で個性的なライフスタイルを育む社会」を
 第2分科会は「自律と協働の温かいコミュニティ」を
 第3分科会は「自然と調和した安全快適な都市環境」を
 第4分科会は「豊かさにとぎわいのある阪神経済」を



実現することをめざして検討を進めてきました。今年度は分科会ごとに、小さなことからでも具体的に実践しよう、と行動計画を進めています。

第1分科会は一つの大規模住宅団地の各活動グループと協力して新たなコミュニティづくりの実験的実践をめざしています。

第2分科会では学校の余裕(空き)教室が地域の人々の交流に利用されている事例の見学や、「緑と花づくり」をテーマに講演を聞き、花づくりを体験するイベントを企画中です。

第3分科会は7月10日に「エコパス」一庫ダム周辺の環境・自然と水源問題を考える」を実施し、現地で清掃活動も行いました。続いて「自然と環境保全を考え、行動する会議」を立ち上げ、関連する団体・個人と連携して推進する予定です。

第4分科会では「阪神北地域にフィルム・コミッションを1(注)」と「名物名産を作ろう!」に着手しました。

各分科会とも、委員だけでなく地域の皆さんの積極的な参画を期待しています(次号から各分科会の活動を紹介します)。

(注)フィルム・コミッション(FC):映画やテレビドラマなどのロケ地として当地域をPRし、その制作を誘致して地域の活性化をめざす、という運動です。

問い合わせ/阪神北泉民局企画調整部地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

平成14年9月号

地域ビジョン委員 **第3分科会:自然と調和した安全・快適な都市環境を!**

第3分科会では、森林・河川・湖などの自然環境をどのように守り再生するか、ごみの減量・たい肥化など、循環型社会への取り組みを進めています。今年の行動プログラムは、水環境調査(エコロジーバス研修)、「環境問題を考える会議」の立ち上げなどです。

身近な水環境調査としては7月10日、29人が参加し、160万人の水源「一庫ダム」とその周辺施設(北部処理場・能勢町下水処理場・広域ごみ処理場予定地・多田浄水場)を見学しました。ダムの湖面やダム周辺の環境の状況についていろいろと学びました。11月には青野ダムを含めた武庫川水系の調査・研修を予定しています。

この活動を広く地域の皆さんと共有するために、第3分科会「夢会議」=みんなで考える会=を開催します。ぜひご参加ください。

◇日時/9月27日 午後2時～4時30分
 ◇場所/宝塚商工会議所会議室: 阪急宝塚駅下車、ソリオ2(6階)
 ◇内容/播磨環境会議世話人 井上煌氏の講演と意見交換

なお、他の分科会「夢会議」として、以下を予定しています。

- ・第4分科会(阪神経済):9月9日 午後2時～ 宝塚商工会議所会議室
- ・第1分科会(ライフスタイル):9月24日 午後2時～ パレット川西会議室(阪急川西能勢口駅下車、南へ5分)

◇問い合わせ/阪神北泉民局企画調整部地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

平成14年10月号

地域ビジョン委員 **第2分科会:「温かいコミュニティづくり」**

第2分科会では、テーマの一つである「男女共同参画社会の実現」の一環として、7月12日に開催された「全国男女共同参画宣言都市サミットinたからづか」に参加しました。香山リカさんの基調講演や全国の男女共同参画宣言都市から出席した各市長のお話によるシンポジウムは、大変興味深く聞くことができました。

また、当分科会の「自立と協働による温かいコミュニティをつくる」という一番大きなテーマでは、「余裕教室の有効利用」と「緑と花づくり」について具体的な実践活動をするために、以下の研修バスツアーを実施します。奮ってご参加ください。

◇日時/10月16日午前9時30分～午後4時
 ◇集合場所/JR伊丹駅・改札口前(9時20分までに集合)
 ◇見学先/伊丹市立南小学校(余裕教室の有効利用の状況を視察)と荒牧バラ公園(緑と花づくりのお話と、寄せ植えの体験)。作った寄せ植えは持ち帰ることができます。
 ◇費用/2,400円(当日徴収)※弁当、飲み物および雨具などは各自持参。
 ◇申込期日/10月10日(先着順、50人で締め切り)
 ◇申し込み/氏名・住所・電話番号を明記の上、阪神北泉民局県民生活部県民担当まで。ファクス0797(86)4389

平成14年11月号

地域ビジョン委員 **第4分科会:フィルムコミッションとダリアを生かす名物・名産づくり**

第4分科会のテーマは「豊かさ賑わいを生み出そう」です。この第一歩として次の2つの具体的な活動を開始しました。

第1はフィルムコミッション。「映画やテレビの撮影ロケ地としてこの地域をPRし、ロケ隊を誘致して地域の活性化を!」という運動です。宝塚映画の名作を生んだこの地の素晴らしい景観を「映像を通して紹介したい」と6月23日から準備会を重ねています。

4市1町の有志とともに「宝塚・阪神ロケーションサービス設立準備委員会」として、ロケ地めぐりや候補地探しなどに取り組み、9～10月には各市長・町長を訪問、協力要請を行いました。今後は、本準備会が活動の中心として推進展開していきます。

第2は名物・名産の試作です。宝塚の北部、上佐曾利地区が全国一のダリア生産地だとご存じですか?この素材を生かして、花ジャム・球根粉末を使ったパン・クッキーなどの加工食品を、農業改良普及センターや大学の栄養学の先生たちと試作研究を始めました。

また、9月9日には宝塚市内で「地域夢会議」を開き、山野草料理を楽しむ「摘み菜」の会や、上佐曾利の皆さん、一般参加の方々とともに試食会を催し、交流を深めました。

これからも花のまち、園芸のふるさとにマッチした夢のある名物・名産づくりをめざすつもりです。皆さんも、ぜひ、ご参加ください。

◇問い合わせ/阪神北泉民局企画調整部地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

平成14年12月号

地域ビジョン委員
コーナー

**第1分科会:いっしょに、
いい街づくりたいな!**

第1分科会では、多様で個性的なライフスタイルを育む社会をめざして、その基盤となる地域活動のネットワーク化、人材の活用、明日を担う子どもたちの育成の3方向から、行動プログラムづくりを進めてきました。具体的には川西市清和台地域の皆さんといっしょに、地域活動を実践検証しながら、よりよいモデルづくりに取り組んでいます。今後の具体化へ向け、去る9月24日に川西市の「パレットかわにし」で分科会夢会議を開催しました。心のごもった交流ができる社会のためには、地域の自治会・PTA・老人会・社会福祉協議会・ボランティアなど各組織が有機的に機能することが必要です。その手段としてインターネットを利用したメンバー・団体のネットワーク化が有効と考えられますが、普及活用のために操作簡易化、運用の改善など課題も大きく、さらに検討していきます。

人材の活用では、「TIK1カード」(注)への登録のほか、市町の中には、学校別に細かく人材を発掘・活用しようという登録制度がありますが、登録後の活用面ではまだまだ不十分です。清和台の皆さんと中学校区内の人材活用方法をさらに調査し、よりよい運営方法の開発をめざしています。

また、地域とのふれあひの中で子どもたちの個性を認め能力を伸ばす活動としては、プレイパーク(冒険遊び場)の開催を進めています。校区内の子どもに関わる委員会の皆さんや講師とともに実践に向けて具体化の話合いが始まりました。

(注) TIK1カード:阪神北地域3市1町(宝塚市・伊丹市・川西市・猪名川町)が、住民同士の交流をより深い広域的観点に立ったIT装備のまちづくりをめざして導入した共通のICカード。

◇問い合わせ/阪神北泉民局企画調整部地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

平成15年1月号

地域ビジョン委員
コーナー

**「新たな社会活動システム」を
つくろう!**

阪神北地域で暮らす私たちの生活を、より多様で豊かに生き生きとしたものにするために、どんな社会活動の仕組みが必要でしょうか。この地域で活動するさまざまな団体(組織)や個人が、お互いに有機的につながり協働すれば、コミュニティがより活性化することでしょう。地域の皆さんからのご意見やご提言をお待ちしています。

「阪神北地域ビジョン委員会」での検討項目を以下に紹介します。

※企画部会では、新たな社会活動の仕組み(システム)づくりとその仕組みを機能させることを検討しています。

- ①人材・活動団体の情報データベースづくりとインターネットなどをを用いた情報の有効活用
- ②地域社会間交流(農村と都会など)における生産・流通・販売などの規制緩和
- ③行政とNPO(特定非営利活動団体)とで対等関係の構築(契約・公募提案型の委託事業など)
- ④行政職員の意識改革にはNPOとの協働が有効
- ⑤財源には、市民ファンドやエコマネー導入も検討

※第4分科会では、地域社会活動を支える要素として、「人・物・金・リスク対応・情報」が重要で、それぞれを集め組み合わせる仕組みづくりを提案しています。また、泉民局によるNPOへのアンケート調査では、共通的な課題として「資金・人材・活動拠点の確保など」が挙がっています。

◇問い合わせ/阪神北泉民局企画調整部地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

平成15年2月号

地域ビジョン委員
コーナー

**第2期「阪神北地域ビジョン委員」に
ご応募を!**

伊丹・宝塚・川西・三田・猪名川の阪神北地域を愛する皆さん、よりよいまちとコミュニティをめざして、一緒に活動しませんか。阪神北泉民局では次期の委員を募集しています。

私たち現ビジョン委員は、一昨秋に知事から委嘱を受け、2015年ごろの地域の在り方を想定した「阪神市民文化社会ビジョン」を基に、「参画と協働」によるビジョンの実現に向けて4つの分科会で活動してきました。前号までご紹介したように各分科会では「多様なライフスタイルを育む社会」「温かいコミュニティ」「安全・快適な都市環境」「豊かさにとぎわいの阪神経済」について、その具体化や推進のための仕組みづくりを検討・提案し、地域の皆さんと一緒に実践活動を進めています。

来年度は、今期の実践活動に新たな委員の参画による新しい知恵と力を加え、より発展させていきたいと願っています。この阪神北地域をもっと良くしたいという意欲をお持ちの方ふるってご応募ください。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

阪神北地域ビジョン委員会



「第2期阪神北地域ビジョン委員」募集のご案内

阪神北泉民局では、地域の歴史や文化、風土のもとに市民自らが描いた将来像である「阪神市民文化社会ビジョン-「新しい公」の時代をめざして-」(平成13年2月策定)を実現していくため、「行政推進プログラム」(泉民局が主体となって実施していく施策・事業)を推進するとともに、「泉民行動プログラム」(市民が主体となって取り組む実践活動)の推進を支援しています。

このたび、泉民行動プログラムの推進を担う「第1期ビジョン委員」の任期が平成15年3月末日で満了しますので、その活動を引き継ぎ、さらに発展させるために、地域づくりに熱意・意欲のある方々を公募します。

◇募集人員/100人程度◇募集期間/2月28日まで◇任期/平成15年度・16年度の2年間◇応募用紙/阪神北泉民局の各庁舎(宝塚総合庁舎、伊丹庁舎、三田庁舎、宝塚及び川西健康福祉事務所、宝塚農業改良普及センター)や市町(伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)の庁舎で配布しています。

申し込み方法、そのほか詳細は、阪神北泉民局地域ビジョン担当☎0797(83)3119までお問い合わせください。なお、阪神北泉民局のホームページ(<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/>)でも案内しています。

平成15年3月号

地域ビジョン委員
コーナー

**「出会い」で学ぶ実践活動を
次年度につなごう**

第1期の終了にあたり、来期へ向けて各分科会の「ひとくちまとも」をお届けします。

○第1分科会では「個性的なライフスタイルの社会」をテーマに、地域の方々のご協力を得ながら、ネットワークづくり、人材活用、子どもの育成についての地域モデルづくりを模索してきました。試行錯誤の中で「人と人」のつながりが、コミュニティ活性化の原点だと再確認しました。

○第2分科会では「温かいコミュニティづくり」を目標に、実践活動として「全国男女共同参画宣言都市サミットin宝塚」に参加し、余裕教室の活用について「伊丹市立南小学校」を見学、鉢植え体験などにより、緑と花づくりを学びました。各委員の地域での日常活動自体が目標への何よりの実践であり「まちの親善大使」として普及・啓発に努力しています。

○第3分科会では、「安全・快適な都市環境」をテーマに討論を通じ広い情報を得るとともに、一庫ダム周辺の環境調査や武庫川流域の調査、ゴミ拾いなどからも多くを学びました。

○第4分科会の課題は「阪神経済」と大きいため、市民レベルでの活動は(1)フィルム・コミッション(FC)、(2)名物・名産づくり、としました。FCは「宝塚・阪神ロケーションサービス設立準備委員会」が発足し、名物・名産づくりは、生産全国一の宝塚「ダリア」とおいしい三田米から健康食品「ダリアライスパン」などの試作品も実現し、賞味会も盛り上がりました。

各分科会とも実践は緒についたところですが、委員にとっては活動を通じて得られた地域や各分野の方々との出会いが大きな財産です。来期は、また新たな出会いを目標にすてきな地域活動が展開されるよう期待しています◇問い合わせ/阪神北泉民局 企画調整部 地域ビジョン担当 ☎0797(83)3119

企画部会の活動報告

企画部会 企画部会の活動報告

企画部会は、ビジョン委員会の運営企画等を所掌し、委員会活動の円滑な推進を図るため適宜開催するとともに、各分科会横断的な検討テーマである「新たな社会活動システム」の検討を進めてきました。

（１）企画部会の開催状況

（平成13年度）

	日 時	主 な 内 容
第1回	平成13年9月18日（火）	県民行動プログラム策定手法の検討
第2回	平成13年10月8日（祝）	分科会の運営について 新たな社会活動システムの検討
第3回	平成13年11月22日（木）	県民行動プログラム素案のとりまとめ 新たな社会活動システムの検討
第4回	平成14年1月17日（木）	県民行動プログラム案の決定 地域行政推進プログラムに対する意見の報告

（平成14年度）

	日 時	主 な 内 容
第1回	平成14年5月1日（火）	14年度の活動方針、活動スケジュール
第2回	平成14年10月29日（火）	活動状況の報告 新たな社会活動システムの検討
第3回	平成15年2月26日（水）	活動状況の報告 新たな社会活動システムの検討まとめ

（２）新たな社会活動システムの検討について

第4分科会提起の討議資料を踏まえ、ビジョン委員の意見を聴き、企画部会で検討を進めてきた「新たな社会活動システム」の検討結果を第3回総会で報告するとともに、下記の冊子としてとりまとめを行った。なお、地域で広く活用してもらうため、関係機関等に配布するとともに、阪神北県民局ホームページに掲載することとしている。

「「新しい公」を育む新たな社会活動システムの構築に向けて
～市民活動の促進と協働関係の樹立の観点から～」

参 考

- 1 第1期阪神北地域ビジョン委員会について
- 2 阪神北地域ビジョン推進プログラムについて

参考1 第1期阪神北地域ビジョン委員会について

(1) 地域ビジョン委員会の役割等

委員会の役割（所掌事務）

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップ（点検、見直し、補完等）に関する事
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事
- (4) 地域行政推進プログラムへの意見・提言に関する事
- (5) ビジョンを普及啓発するための夢会議、各種行事等の主催
- (6) 参画と協働の仕組みの提案に関する事
- (7) 実践活動のネットワーク化等の方策の検討に関する事

委員構成

- ・ 地域ビジョン委員 118名
- ・ 専門委員 6名
- ・ オブザーバー 10名（市町5名、県5名）

委員会の組織

名称	構成	人数	役割・検討事項
総会 【役職】 委員長 副委員長	ビジョン委員全員 専門委員全員 （オブザーバー）	124名 （ビジョン委員118） 専門委員6 （オブザーバー10）	委員会に関する基本的事項 （例）委員長の選任、運営方針の決定 県民行動プログラムの策定 行政推進プログラムへの意見・提言の決定 など
企画部会 【役職】 部会長 部会長代理	部会長 部会長代理 各分科会の座長・ 座長代理 専門委員 （オブザーバー）	14名 （オブザーバー10）	委員会全体の運営に関する事 県民行動プログラムのとりまとめ ・プログラムの分野別の調整と分野横断的な部分 の検討等 行政推進プログラムへの意見・提言のとりまとめ 新たな社会活動システムの検討 地域夢会議等の企画、運営 ビジョンのPR方法等の検討
分科会 【役職】 座長 座長代理	ビジョン委員 専門委員	20～ 35名程度	県民行動プログラムの分野別の検討 行政推進プログラムの分野別における意見・提言

分科会は地域ビジョンの4つの行動目標ごとに設置

(2) 地域ビジョン委員会の開催状況

(委員会設置(平成13年9月18日)から平成14年3月末まで)

	総会	企画部会	分科会・地域夢会議			
			第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
H13年 9月	第1回 (H13.09.18)	第1回 (H13.09.18)	第1回 (H13.09.18)	第1回 (H13.09.18)	第1回 (H13.09.18)	第1回 (H13.09.18)
10月		第2回 (H13.10.08)	第2回 (H13.10.17)	第2回 (H13.10.16)	第2回 (H13.10.16) 第3回 (H13.10.31)	第2回 (H13.10.19) 第3回 (H13.10.30)
11月		第3回 (H13.11.22)	第3回 (H13.11.02) 第4回 (H13.11.13)	第3回 (H13.11.01)	第4回 (H13.11.13)	第4回 (H13.11.09)
12月			阪神北地域夢会議 (H13.12.13, H13.12.16)			
			第5回 (H13.12.18)	第4回 (H13.12.25)	第5回 (H13.12.19)	第5回 (H13.12.26)
H14年 1月	第2回 (H14.01.31)	第4回 (H14.01.17)			第6回 (H14.01.15)	
2月						
3月			阪神北地域夢会議 (H14.03.16)			

(平成14年4月から平成15年3月末まで)

	総会	企画部会	分科会・地域夢会議				
			第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	広報部会
H14年 4月			第1回 (H14.04.11)		第1回 (H14.04.19)		
5月		第1回 (H14.05.01)	第2回 (H14.05.15)	第1回 (H14.05.20)		第1回 (H14.05.15)	第1回 (H14.05.21) ビジョン委員会だ より準備号発行 (H14.05.22)
6月			第3回 (H14.06.14)	分科会別夢会議 (H14.06.28)		第2回 (H14.06.27)	第2回 (H14.06.28)
7月			第4回 (H14.07.04) 第5回 (H14.07.30)				第3回 (H14.07.31)
8月				第2回 (H14.08.26)	第2回 (H14.08.27)		
9月			第6回 (H14.09.18) 分科会別夢会議 (H14.09.24)		分科会別夢会議 (H14.09.27)	分科会別夢会議 (H14.09.09) 第3回 (H14.09.27)	第4回 (H14.09.09) ビジョン委員会だ より創刊号発行 (H14.09.13)
10月		第2回 (H14.10.29)	第7回 (H14.10.23)				
11月			第8回 (H14.11.19)				第5回 (H14.11.13) ビジョン委員会だ より第2号発行 (H14.11.15)
12月			第9回 (H14.12.12)		第3回 (H14.12.13)	第4回 (H14.12.16)	
H15年 1月			第10回 (H15.01.20)	分科会別夢会議 (H15.01.22)		分科会別夢会議 (H15.01.23)	
2月			第11回 (H15.02.06) 分科会別夢会議 (H15.02.08)		分科会別夢会議 (H15.01.29)		
3月	第3回 (H15.03.20)	第3回 (H15.02.26)	第12回 (H15.02.19)				ビジョン委員会だ より第3号発行 (H15.02.15)

(3) 地域ビジョン委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	ふりがな	住所	備考
1	青木久子	あおき ひさこ	伊丹市	第1分科会
2	赤松弘揮	あかまつ ひろき	伊丹市	第1分科会座長、企画部会員
3	厚地弘行	あつち ひろゆき	三田市	第1分科会
4	阿部千賀子	あべ ちかこ	三田市	第2分科会
5	荒木宏之	あらき ひろゆき	伊丹市	第1分科会
6	池田泰弘	いけだ やすひろ	三田市	第3分科会
7	板野彰彦	いたの あきひこ	伊丹市	第4分科会
8	井上千鶴子	いのうえ ちづこ	伊丹市	第2分科会
9	今田耕二	いまだ こうじ	川西市	第3分科会
10	入谷善久	いりたに よしひさ	西宮市	第4分科会
11	上田栄一	うえだ えいいち	宝塚市	第4分科会
12	植田治	うえだ おさむ	宝塚市	第1分科会
13	上田志津香	うえだ しづか	川西市	第1分科会
14	上田司朗	うえだ しろう	伊丹市	第4分科会
15	上谷周一	うえたに しゅういち	伊丹市	第1分科会
16	枝松幸子	えだまつ ゆきこ	猪名川町	第2分科会
17	大上清	おおうえ きよし	宝塚市	第2分科会
18	大路康宏	おおじ やすひろ	伊丹市	第2分科会
19	太田喜美子	おおた きみこ	川西市	第3分科会
20	大谷勝文	おおたに かつふみ	伊丹市	第3分科会
21	大西和子	おおにし かずこ	川西市	第4分科会
22	大西東洋和	おおにし とよかず	川西市	第2分科会
23	大野禮三	おおの れいぞう	伊丹市	第3分科会
24	大森節子	おおもり せつこ	宝塚市	第1分科会
25	小川紀之	おがわ のりゆき	猪名川町	第1分科会
26	斧原孝行	おのはら たかゆき	宝塚市	第3分科会
27	片岡琢磨	かたおか たくまる	三田市	第3分科会
28	金岡武雄	かなおか たけを	宝塚市	第3分科会
29	川口美喜男	かわぐち みきお	宝塚市	第3分科会
30	河端清五郎	かわばた せいごろう	猪名川町	第3分科会座長、企画部会員
31	川畑智英子	かわばた ちえこ	宝塚市	第1分科会
32	瓦信之	かわら のぶゆき	三田市	第1分科会
33	岸本英紀	きしもと ひでき	宝塚市	第2分科会
34	北畑八重子	きたはた やえこ	三田市	第2分科会
35	木原恵美子	きはら えみこ	川西市	第1分科会
36	黒木長通	くろき たけみち	三田市	第3分科会

	氏名	ふりがな	住所	備考
37	小山 純一	こやま じゅんいち	宝塚市	第2分科会
38	酒井 和子	さかい かずこ	三田市	第2分科会
39	坂井 征雄	さかい まさお	猪名川町	第2分科会
40	坂井 稔	さかい みのる	川西市	第1分科会
41	櫻井 博之	さくらい ひろゆき	伊丹市	第4分科会座長代理、企画部会員
42	上馬 勇	じょうば いさむ	川西市	第2分科会座長代理、企画部会員
43	菅原 美代子	すがわら みよこ	宝塚市	第2分科会
44	関 雄 郎	せき まさお	川西市	第2分科会
45	高岡 登	たかおか のぼる	猪名川町	第4分科会
46	高嶋 宏 臣	たかしま ひろおみ	宝塚市	第4分科会
47	高田 博文	たかた ひろふみ	宝塚市	第4分科会
48	田上 精二郎	たがみ せいじろう	川西市	第1分科会
49	高見 基 夫	たかみ もとお	三田市	第2分科会
50	高山 広 植	たかやま ひろうえ	三田市	第1分科会
51	竹内 公 代	たけうち きみよ	伊丹市	第3分科会
52	竹島 良 樹	たけしま よしき	宝塚市	第4分科会座長、企画部会員
53	田中 義 廣	たなか よしひろ	川西市	第1分科会
54	谷田 百合子	たにだ ゆりこ	西宮市	第3分科会
55	谷田 好 弘	たにだ よしひろ	伊丹市	第1分科会
56	谷野 真 千子	たにの まちこ	伊丹市	第2分科会
57	辻 萬 治	つじ まんじ	三田市	第2分科会
58	辻 美 咲	つじ みさき	宝塚市	第2分科会
59	土谷 厚 子	つちや あつこ	三田市	第3分科会
60	築野 勝 治	つの かつじ	宝塚市	第4分科会
61	仲 守	なか まもる	猪名川町	第4分科会
62	中島 公 司	なかじま こうじ	宝塚市	第2分科会
63	仲田 かづみ	なかた かづみ	三田市	第3分科会
64	中村 一 雄	なかむら かずお	宝塚市	第2分科会座長、企画部会員
65	中村 多 喜美	なかむら たきみ	川西市	第1分科会座長代理、企画部会員
66	中本 二 郎	なかもと じろう	川西市	第3分科会
67	中山 峯 一	なかやま きんいち	猪名川町	第3分科会
68	中山 八 千代	なかやま やちよ	西宮市	第3分科会
69	西浦 道 雄	にしうら みちお	三田市	第4分科会、副委員長、企画部会長代理
70	西川 禎 子	にしかわ よしこ	猪名川町	第1分科会
71	西原 清 子	にしはら きよこ	西宮市	第4分科会
72	二村 新 六	にむら しんろく	宝塚市	第2分科会
73	野間 元夫 佐子	のまもと ふさこ	宝塚市	第4分科会
74	長谷川 邦 夫	はせがわ くにお	三田市	第1分科会

	氏名	ふりがな	住所	備考
75	早川安夫	はやかわ やすお	宝塚市	第2分科会
76	原田恒英	はらだ つねひで	宝塚市	第3分科会
77	平田和代	ひらた かずよ	猪名川町	第2分科会
78	平部富子	ひらべ とみこ	川西市	第1分科会
79	深川啓子	ふかがわ けいこ	伊丹市	第2分科会
80	福嶋節生	ふくしま せつお	宝塚市	第4分科会
81	藤谷孝夫	ふじたに たかお	猪名川町	第2分科会
82	古田豊	ふるた ゆたか	川西市	第2分科会
83	細見幸己	ほそみ ゆきみ	川西市	第1分科会
84	堀信義	ほり のぶよし	宝塚市	第4分科会
85	堀本克子	ほりもと かつこ	宝塚市	第2分科会
86	洪祥公	ほん さんごん	宝塚市	第1分科会
87	昌川吉子	まさかわ よしこ	川西市	第1分科会
88	松崎哲育	まつざき てついく	宝塚市	第3分科会
89	松永致和	まつなが ちか	宝塚市	第2分科会
90	松村晋	まつむら すすむ	三田市	第2分科会
91	松本繁嗣	まつもと しげつぐ	猪名川町	第3分科会
92	松本多貴子	まつもと たきこ	宝塚市	第1分科会
93	的場隆夫	まとば たかお	川西市	第1分科会
94	丸田仁	まるた ひとし	伊丹市	第3分科会
95	丸橋伸好	まるはし のぶよし	川西市	第2分科会
96	丸橋保雄	まるはし やすお	川西市	第2分科会
97	三浦光子	みうら みつこ	宝塚市	第1分科会
98	水野昭雄	みずの あきお	池田市	第4分科会
99	三隅福美	みすみ ふくみ	宝塚市	第3分科会座長代理、企画部会員
100	皆川国彦	みながわ く にひこ	宝塚市	第4分科会
101	宮崎和子	みやざき かずこ	川西市	第2分科会
102	三輪宏子	みわ ひろこ	宝塚市	第1分科会
103	村上忠孝	むらかみ ただよし	神戸市	第1分科会
104	本智之	もと ともゆき	三田市	第4分科会
105	森睦子	もり むつこ	川西市	第2分科会
106	守殿徳治	もりどの とくじ	猪名川町	第3分科会
107	森本孝子	もりもと たかこ	宝塚市	第1分科会
108	森本幹久	もりもと みきひさ	三田市	第2分科会
109	山賀一美	やまが かずみ	川西市	第3分科会
110	山口敬司	やまぐち たかし	大阪市	第3分科会
111	山崎みつる	やまさき みつる	伊丹市	第1分科会
112	山田勝平	やまだ かつぺい	伊丹市	第1分科会

	氏名	ふりがな	住所	備考
113	山田敏彦	やまだ としひこ	三田市	第3分科会
114	山中寛	やまなか ひろし	伊丹市	第3分科会
115	山本加代子	やまもと かよこ	宝塚市	第1分科会
116	山本道治	やまもと みちはる	猪名川町	第1分科会
117	山本恭通	やまもと やすみち	伊丹市	第3分科会
118	米田孝明	よねだ たかあき	川西市	第3分科会

(4) 専門委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	ふりがな	役職名	備考
1	沖野光二	おきの こうじ	兵庫大学経済情報学部講師	第4分科会
2	金川幸司	かながわ こうじ	福岡工業大学社会環境学部助教授	第2分科会
3	小西康生	こにし やすお	神戸大学経済経営研究所教授	委員長
4	澤木昌典	さわき まさのり	大阪大学大学院工学研究科助教授	第3分科会
5	中瀬勲	なかせ いさお	姫路工業大学自然・環境科学研究所教授 (県立人と自然の博物館副館長)	企画部会長
6	藤本真里	ふじもと まり	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手 (県立人と自然の博物館研究員)	第1分科会

(5) オブザーバー

	所属・役職
1	伊丹市企画財政部企画調整室主幹
2	宝塚市企画財務部政策室企画調整課長
3	川西市企画財政部政策室主幹
4	三田市企画財政部企画管理課長
5	猪名川町企画政策課長
6	阪神北県民局企画管理部主幹(企画担当)
7	阪神北県民局県民生活部主幹(総務調整担当)
8	阪神北県民局県民生活部主幹(企画調整担当)
9	阪神北県民局地域振興部主幹(総務調整担当)
10	阪神北県民局県土整備部主幹(総務調整担当)

地域ビジョン委員設置要綱

(目的)

第1条 県民の参画と協働により、21世紀兵庫長期ビジョン(以下「ビジョン」という。)を実現していくため、県民局毎に地域ビジョン委員(以下「委員」という。)を置く。

(委員の資格要件)

第2条 委員は、当該県民局の地域において、地域づくりの実践活動を行っている者で、次の各号のいずれにも該当しない者であることを要する。

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者
- (2) 兵庫県議会議員及び兵庫県の常勤の職員(教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の適用を受ける者を除く。)

(委員の選考及び決定)

第3条 委員は県民局長が選考し、決定する。

- 2 委員の選考は、公募(自薦又は他薦)による。
- 3 県民局長は、委員の決定を行おうとするときは、地域ビジョン委員審査会(以下「審査会」という。)を設置し、その審査を経なければならない。
- 4 県民局長は、委員の選考を行おうとするときは、その手続等(前項の審査会の委員の設置を含む。)について当該県民局管内の市町長及び県議会議員の意見を聴かななければならない。
- 5 知事は、本条の規定に基づき県民局長が決定した者に対し、委員を委嘱する。

(審査会)

第4条 地域ビジョン委員の選考及び解嘱の審査を行うため、審査会を置く。

- 2 審査会は、県民局の代表及び2名以上の外部委員で構成する。
- 3 前項の外部委員は、人格が高潔で、地域づくりに関し識見を有する者のうちから、県民局長が決定する。
- 4 知事は、前条第4項及び前項の規定に基づき県民局長が決定した外部委員に対し、審査会の委員を委嘱する。
- 5 外部委員が、審査会に出席したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給することができる。

(委員の活動)

第5条 委員は、ビジョン実現のため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 地域ビジョン委員会への参画
- (2) ビジョンの普及啓発
- (3) ビジョンの実現に向けた実践活動のコーディネート
- (4) 委員の活動状況等の報告及び発表
- (5) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

(委員の義務)

第6条 委員は、次に掲げる義務を負う。

- (1) 業務上の地位を政党又は政治的目的、営利的目的若しくは宗教的目的のために利用しないこと。
- (2) 業務上知り得た秘密を漏らさないこと。委員でなくなった後も、また、同様とする。

（委員の任期）

第7条 委員の任期は、原則として委嘱の日から2年とする。ただし、再任（1回に限る。）は妨げない。

- 2 委員の任期途中の解嘱に伴い、補充された委員については、他の委員の任期満了をもってその任期を満了するものとする。

（処遇）

第8条 委員には、委員手帳を交付する。

- 2 委員の活動中の事故に備えるため、「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」制度に加入し、その掛金は、県が負担する。

（費用）

第9条 地域ビジョン委員会及び県民局長の求めに応じて旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により、行政職6級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。
- 3 前2項に規定する以外の費用及び報酬の支給は行わない。

（解嘱）

第10条 委員が、次の各号のいずれかに該当する場合は、審査会の審査を経て、これを解嘱することができる。

- （1）心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと認められる場合
- （2）その他委員としてふさわしくないと認められる場合

（県民局長の責務）

第11条 県民局長は、委員が第5条の活動を行うに当たり、次に掲げる責務を負う。

- （1）地域ビジョン委員会から提出された県行政に関する意見・提言について、同委員会に対し、その対応状況について説明を行うこと。
- （2）委員が必要とする関係情報の提供に努めること。
- （3）委員の庁舎会議室使用等の便宜供与に努めること。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員等について必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成13年6月27日から施行する。

（任期の特例）

- 2 この要綱施行日以後最初に委員を委嘱される者の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

参考2 阪神北地域ビジョン推進プログラムについて

基本的事項

(1) 策定の趣旨

平成13年2月に策定された市民自らが描いた「阪神市民文化社会ビジョン」を着実に実現していくために、「ビジョンの4つの行動目標」に沿って、市民が主体となって取り組む実践活動（「県民行動プログラム」）を具体化するとともに、県民局が主体となって実施していく施策・事業（「行政推進プログラム」）を体系的に明らかにするために策定しました。

(2) 性格と役割

県民行動プログラム

「県民行動プログラム」は、地域で活動している様々な市民活動団体・グループの構成員や個人の市民活動家など、118名の委員からなる「阪神北地域ビジョン委員会」が主体となり、ビジョンの4つの行動目標毎に「自分たちが自ら行う具体的な実践活動」などを示したものです。

行政推進プログラム

「行政推進プログラム」は、阪神北県民局が今後5年間に、総合的、計画的に推進していく施策・事業等をビジョンの4つの行動目標毎に体系的に示したものです。

阪神北県民局では、この「行政推進プログラム」に沿って、市民の皆さんの「参画と協働」を進めながら施策・事業を推進していきます。

(3) 想定年次

5年間（2001～2005年）

ただし、今後の社会経済状況等の変化に機動的に対応するために、3年経過後及び必要に応じて見直しを行っていきます。

「阪神市民文化社会ビジョン」の実現



地域経営の基本方針

阪神北地域では、市民が多彩な文化活動や住民活動、消費者活動などにイニシアチブをとってきた地域の特性があり、市民参加型の政策運営を進めるなど、独自性の強い個性的な都市経営が進められています。このような各々の都市に息づく独自の市民文化を更に発展させ、多様で個性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する新しい枠組みのなかで、地域全体で幅広い社会活動が展開する「阪神市民文化社会」の創造に向け、「新たな社会活動システムの構築」と「ビジョンのめざす『4つの行動目標』の実現」を図っていきます。

(1) 新たな社会活動システムの構築

現在、阪神北地域では、いくつかの様々な社会活動組織（団体、事業者、市民）が地域のニーズに対応した地域活動を行っています。しかし、これらは単独又は一部の限られたネットワークのもとで活動をしているものが多いため、今後更に地域の社会活動の活発化に向けて、できるだけ多くの社会活動組織間で、人材、社会活動資源、社会活動情報等のネットワークの構築をめざすとともに、それらをコーディネートする機能の構築をめざしていきます。

併せて、地域内の多様な主体が、自律的に判断、行動し、地域課題の解決をめざした社会活動に積極的に参加することで、地域内の社会活動の活性化を図っていきます。

(2) ビジョンのめざす「4つの行動目標」の実現

地域内の市民、団体、行政等が対等なパートナーシップのもとにそれぞれの役割と責任を認識しながら、ビジョンで示された「4つの行動目標」を実現するために、一体となって取り組んでいきます。

目標 1：多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

本格的な成熟社会へ移行しつつあるなか、市民それぞれのライフステージに応じた幅広い選択肢のもとで、地域内において様々な社会活動が幅広く展開していく、多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくります。

目標 2：自律と協働による温かいコミュニティをつくる

年齢や性別、障害などに関係なく、だれもが生き生きと活動できる環境づくりを進めるとともに、多彩な人材が集積する阪神地域の特性を活かしながら、市民の自律と協働による、人と人、人と地域がふれあう温かいコミュニティづくりを進めます。

目標 3：自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

都市近郊に広がる緑豊かな周辺自然環境を保全しつつ、魅力ある生活空間をもつ居住環境の維持に努めるとともに、だれもが安心して生活できる、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

目標 4：豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

モノづくり産業の高度化をはじめ、新製造技術、医療・福祉、環境分野やIT（情報技術）活用などによる新産業の創出を進めていくとともに、まちづくりと一体となった質の高い商業ゾーンの形成、地域資源を生かした文化・レクリエーション産業や都市近郊の立地を生かした農林業の振興などにより地域産業の活力を高めていきます。

県民行動プログラム

ビジョンの推進にあたっては、参画と協働を進める行政と緊密に連携しながら、地域コミュニティを支えていく市民社会の一員としての役割と責任を再認識し、主体的に実践活動を積み重ねていきます。

また、地域内の課題解決のために、それぞれの活動主体が様々な価値観のもとに自律的に活動していくために、地域の「人」、「モノ」、「情報」等の活用と合わせて、これらを機能的にネットワークしコーディネートする「新たな社会活動システム」の構築を目指していきます。

このような観点に立って、平成13年度は、ビジョンの4つの行動目標ごとの分科会に分かれ、県民行動プログラムを策定し、平成14年度からはプログラムに基づく実践活動に取り組んできました。

プログラムの構成

市民が行う実践活動の推進

市民のみなさんが行うまたは行おうとする具体的な実践活動をビジョンの4つの「行動目標」ごとにとりまとめています。

「新たな社会活動システム」の構築の検討

「県民行動プログラム」を議論するなかで、様々な課題・問題点が明らかになりました。これらの課題や問題点を解決し、市民による実践活動を活発化させるとともに、地域の課題を地域社会全体で解決していく仕組みづくりとして、「ひと」、「もの」、「金」、「リスク（責任）」、「情報」等の仕組みについて議論した内容を記載しています。

地域行政推進プログラム

行政の推進にあたっては、今後、市民と行政の双方向のコミュニケーションがより重要となることから、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」という5つの視点で参画と協働の行政を進めるとともに、「市民の自律的な活動を積極的に支援する」ことに十分配慮しつつ、市民自らが描いた将来像である「阪神市民文化社会ビジョン」の実現に取り組んできました。

また、県と市町の適切な役割分担のもとに進めていきます。

なお、県民の参画と協働による県政を推進していくとともに、県民行動プログラムに対する行政の支援方策（事業）について、県民局が実施する個々の事業のなかで引き続き検討していきます。

プログラムの構成

個別事業を地域ビジョンの4つの「行動目標」、「主な取り組み方向」に従って整理しています。また、県民局事業（阪神北県民局が中心となって執行する事業）のほか、参考事業（県民局が主体的に推進するものではないが、阪神北地域に相当の影響を及ぼす事業）についても記載しています。

「阪神市民文化社会ビジョン」

『阪神市民文化社会ビジョン』は平成11年から約2年間にわたる市民参加の「阪神夢会議」や「阪神地域ビジョン推進フォーラム」の活発な議論を重ねて平成13年2月に策定されたものです。

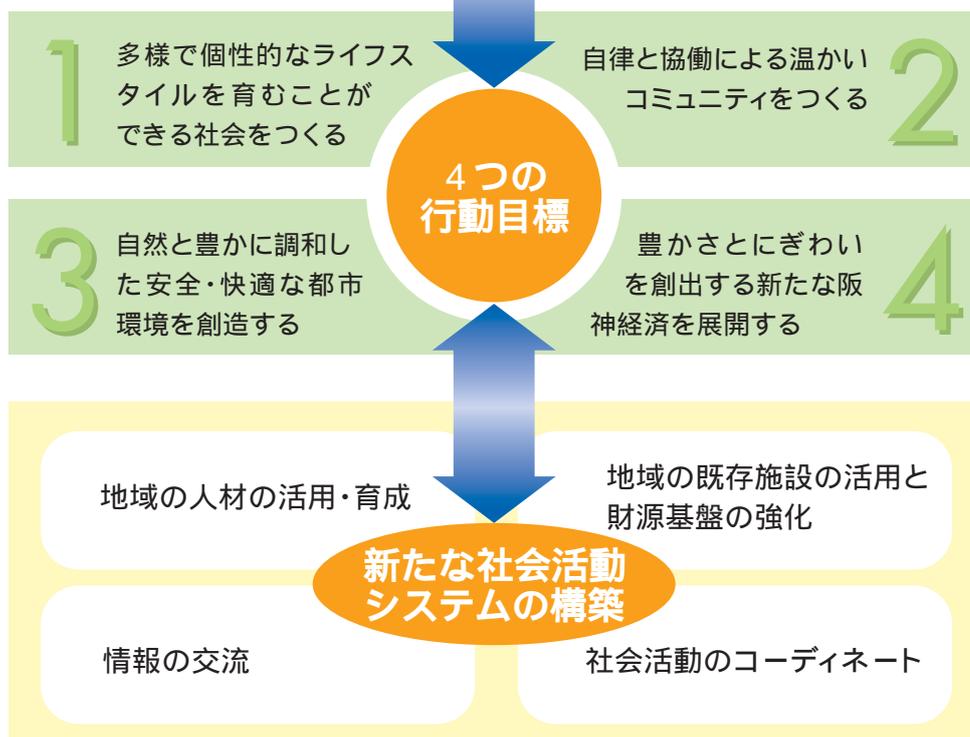
その内容は、21世紀に誕生し新たな価値観を持った人々が社会を支え始める2030年ごろを展望しながら、人口がピークを迎え本格的な高齢社会が到来する2010年から2015年ごろの社会を想定し、阪神地域独自の歴史や文化、風土のもとに「市民自らが描いた将来像」であるとともに、その実現に向けて、多様な市民の「参画と協働」のもとに取り組むための行動指針となるものです。

基本理念・行動目標・新しい社会活動システム

阪神地域ビジョン

基本理念

多様で个性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する新しい枠組みのなかで、市民主体の幅広い社会経済活動が展開する“阪神市民文化社会”の創造をめざします



第1期 阪神北地域ビジョン委員会 活動報告書

平成15年4月

発行：阪神北地域ビジョン委員会

(事務局) 兵庫県阪神北県民局企画調整部地域ビジョン担当

〒665 - 8576 宝塚市旭町2 - 4 - 15

TEL : 0797 - 83 - 3101 (代表) FAX : 0797 - 86 - 4379

ホームページ : <http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/vision/v-index.html>